



宇都宮市 親力向上支援 プラン

平成20年3月
宇都宮市
宇都宮市教育委員会

目 次

計画の概要	1
1 計画策定の背景	2
2 親力とは	3
3 計画の目的	3
4 計画の位置付け	3
5 計画の対象	3
6 計画の期間	4
本市における家庭教育の現状と課題	5
1 本市における家庭教育の現状と課題	6
2 家庭の教育力向上を図るための課題	14
家庭教育支援の基本的な考え方と方針	17
1 計画の基本理念	18
2 基本目標	18
3 基本方針	18
施策の推進	21
1 施策・事業の体系	22
2 施策の推進	24
重点事業	29
計画を推進するために	33
1 家庭の教育力を支える4つの支援と役割	34
2 推進体制	35
3 進行管理	35
資料編	
資料1 計上事業・取組等の概要	38
資料2 プランの策定体制と策定の経過	41
資料3 家庭と地域の教育力向上に関する意見書	43
資料4 家庭教育に関する各種調査の概要	59
資料5 パブリックコメントによる市民からの意見	61
資料6 本市における家庭教育支援に関する事業・取組の現状	72
資料7 本市における家庭教育支援に関する事業・取組の将来像	74

計画の概要

1 計画策定の背景

近年の核家族化や少子化，都市化，地域コミュニティの希薄化など，家庭を取り巻く環境の変化や価値観の多様化などを背景に，児童虐待やいじめ，保護者等による子どもへの過保護・過干渉あるいは無責任な放任，青少年による犯罪の増加などの問題が顕在化し，家庭の教育力の向上が求められています。

このような中，国では教育基本法を改正し，新たに「家庭教育」について規定するとともに，全国各地で様々な家庭教育支援施策が展開されるなど，家庭の教育力を向上させるための取組が強化されてきています。

本市においても，生涯学習センターにおいて家庭教育講座を開設してきましたが，平成18年5月，市社会教育委員の会議より『家庭と地域の教育力向上に関する意見書』が提出されるなど，家庭の教育力を向上させるために，家庭教育の重要性の再認識と家庭教育支援の必要性が喫緊の課題となっています。

この課題に対応するためには，保護者が果たす役割が非常に大きいことから，平成19年度より，子どもをより良く育てるための保護者による学びを「親学」と称し，意識啓発の強化と家庭教育に関する情報や学習機会の提供に努めてきました。

今後は，保護者自身の努力だけでなく，社会全体で子どもを育てる仕組みの再編の一環として，社会全体で親としての成長を支えていくことが必要となっています。

【参考】教育基本法 平成18年12月15日改正

第10条 父母その他の保護者は，子の教育について第一義的責任を有するものであって，生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに，自立心を育成し，心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は，家庭教育の自主性を尊重しつつ，保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

家庭教育

家庭教育は，親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のことであり，すべての教育の出発点であると言われています。その第一義的責任は保護者にあることから，本来私的な領域に属するものでもあります。家庭教育は，しつけのように親が子どもに対して直接的に行われるもののほか，子どもに影響を及ぼす親の立ち振る舞いや家庭の雰囲気など家庭生活のすべてを通して行われます。

〔家庭教育の役割〕

乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて，子どもが基本的な生活習慣・生活能力，豊かな情操，他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観，自立心や自制心，社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を果たしています。

2 親力とは

保護者は、愛情を基礎とした親子関係と子どもにとって心の拠り所となる家庭を築き、生きていくうえで必要となる基本的な資質や能力を子どもに身に付けさせるため、それぞれの家庭において子どもに対して教育（家庭教育）を行います。

本市においては、家庭教育において発揮される保護者の教育力を「親力」とし、「親が子どもを包み、育て、教育する総合的な力」と捉えます。

3 計画の目的

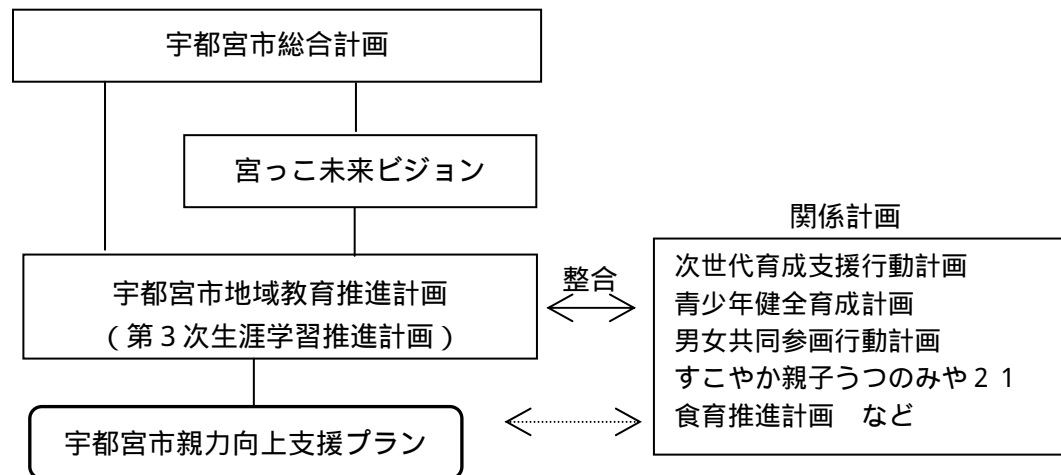
この計画は、家庭の教育力の向上を図るため、本市における家庭教育支援にかかる基本的な考え方と方向を明らかにし、関連する施策を体系的かつ計画的に推進することを目的として策定します。

4 計画の位置付け

「宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」における基本施策のうち「家庭・地域における教育活動への支援」の家庭の教育力向上にかかる行動計画です。

また、本市における家庭教育に関連する施策・事業を効率的・効果的に推進するため、各個別計画と連携し、整合性を図るものとします。

<位置付けの体系図>



5 計画の対象

この計画は、親になる前の中高生から概ね30歳までの青少年と妊娠期を含めた概ね18歳までの子どもを持つ保護者、その他の大人を対象とします。

なお、この計画においては、「保護者」を「親」と表記します。

6 計画の期間

この計画の期間は、宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）との整合を図り、平成20年度（2008年）を初年度とし、平成24年度（2012年）を目標年度とする5か年の計画とします。

本市における家庭教育の現状と課題

1 本市における家庭教育の現状と課題

(1) 家庭教育に影響を与える社会環境の変化

本市においても、核家族化、少子化、都市化が進行し、地域コミュニティ意識も希薄になり、家庭内で子育て知識を継承する機会や地域で子育てを支えあう環境が失われてきていることから、家庭の教育力の向上が必要とされています。

社会環境の変化が家庭の教育力に与える影響は、次のようなことがあります。

- ・ 余裕のない労働環境（職場優先の風潮）による、育児時間の不足
- ・ 子育て負担の女性への偏重
- ・ 家族の少人数化や家族の生活時間の相違による、家庭内における多様なコミュニケーションの喪失及びコミュニケーション量の減少
- ・ マスメディアなどからの育児情報の氾濫等による、育児不安の増大
- ・ 子どもを取り巻く環境の悪化（ゲームやテレビ、携帯電話による悪影響、有害情報の氾濫）による子どもの心の成長に関する不安の増大
- ・ 子どもを狙った犯罪の増加などによる、子どもの安全に関する不安の増大
- ・ 子どもの生活リズムの乱れ（朝食、就寝時間等）、社会力の不足（突然キレる）など子どもの育ちに関する問題

(2) 家庭の教育力及び家庭教育に関する市民の意識

家庭の教育力が低下していると感じる市民の割合が多く、原因としては、子どもの教育に関する親の問題と、テレビやインターネット、携帯電話などが子どもに及ぼす悪影響などが考えられています。

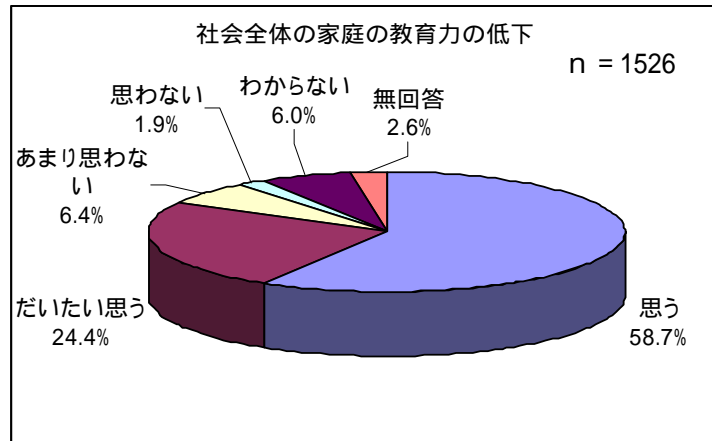
家庭教育を充実させるには、親自身の学びや子どもの体験活動機会の提供、親子がふれあう機会と時間の確保や子育てネットワークの形成など親や家庭を支える仕組みづくりが有効と考えられています。

保育園や幼稚園、小中学校からの家庭教育支援としては、低年齢期は子育てについて自由に話ができる場、小学生以上になると学習する場の提供が重視されており、園・学校ともに関係機関や地域との連携を求めています。

また、家庭教育支援活動を行っている団体（以下「支援団体」という。）は、行政は団体の活動に対する支援や子どもを社会の宝として育てる意識の醸成、団体等との連携・協働による取組など、行政にしかできない取組に重点をおくべきと考え、自らの団体活動に対しては、広報活動・活動場所・経済面での支援など活動を活発にするための支援を求めています。

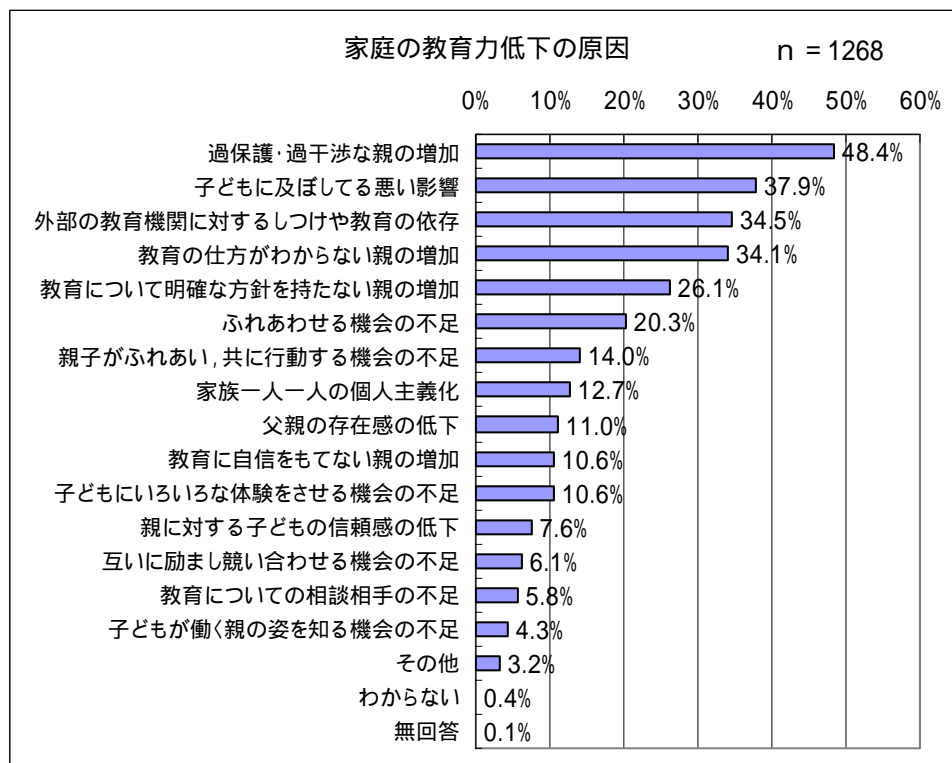
18歳から75歳までの市民

家庭の教育力が低下していると思う・だいたい思う 83.1%



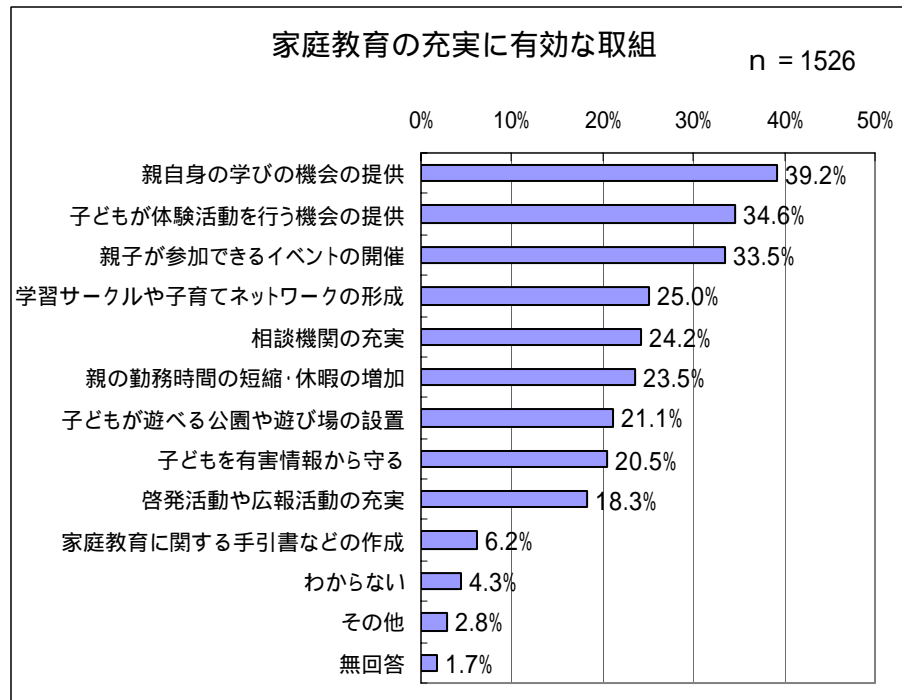
資料〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

家庭の教育力低下の原因は、過保護・過干渉な親の増加(48.4%)，テレビやインターネット，携帯電話が子どもに及ぼす悪影響(37.9%)などと考えられている。



資料〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

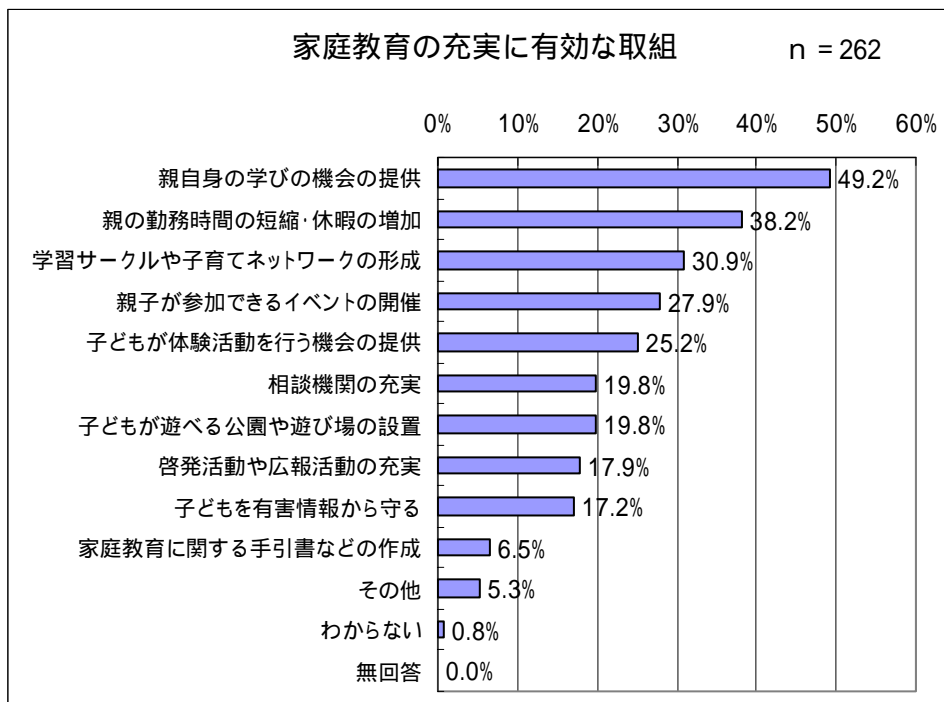
家庭教育を充実するには、親への学習機会の提供(39.2%)と子どもの体験活動機会の提供(34.6%)、親子が参加できるイベントの開催(33.5%)が有効である。



資料 〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

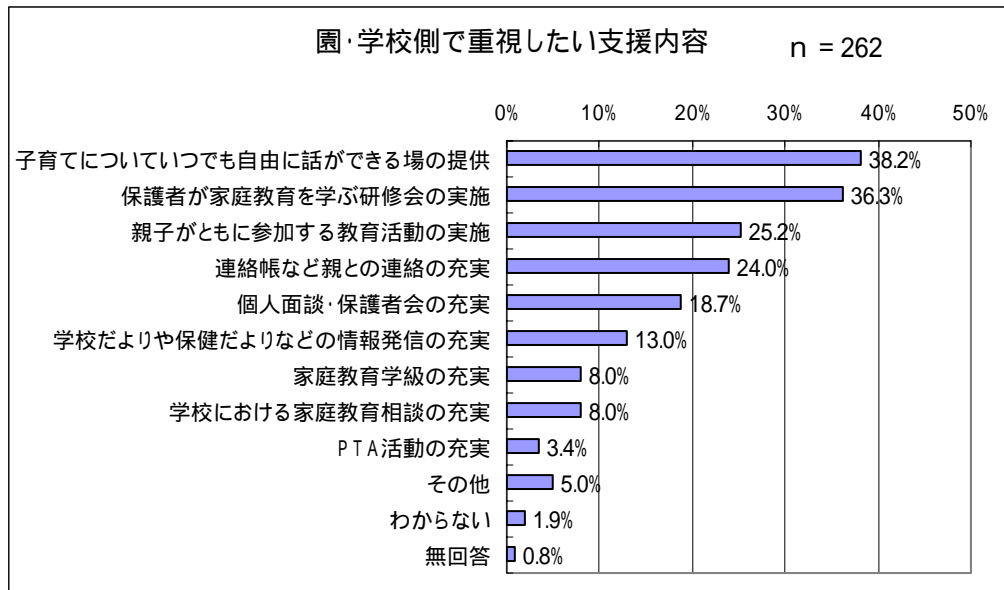
保育士・教員

家庭教育を充実するには、親への学習機会の提供(49.2%)と親の勤務時間の短縮・休暇の増加(38.2%)、子育てネットワークの形成(30.9%)が有効である。



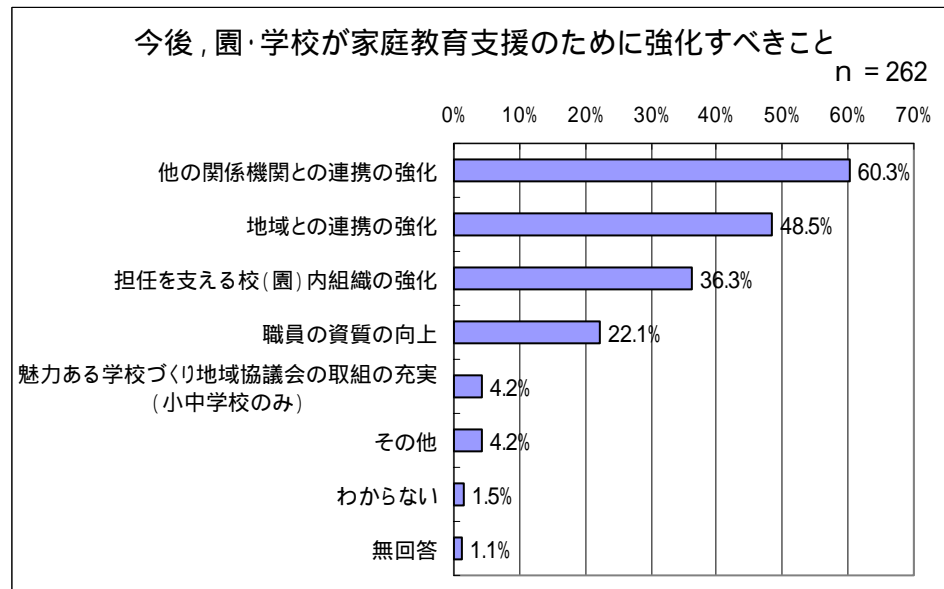
資料 〔宇都宮市 H19 家庭教育に関するアンケート(教員等)〕

家庭教育支援として重視したいことは、幼稚園・保育園では子育てについて自由に話ができる場の提供，小中学校では親が学ぶ機会の提供と考えている。



資料〔宇都宮市 H19 家庭教育に関するアンケート（教員等）〕

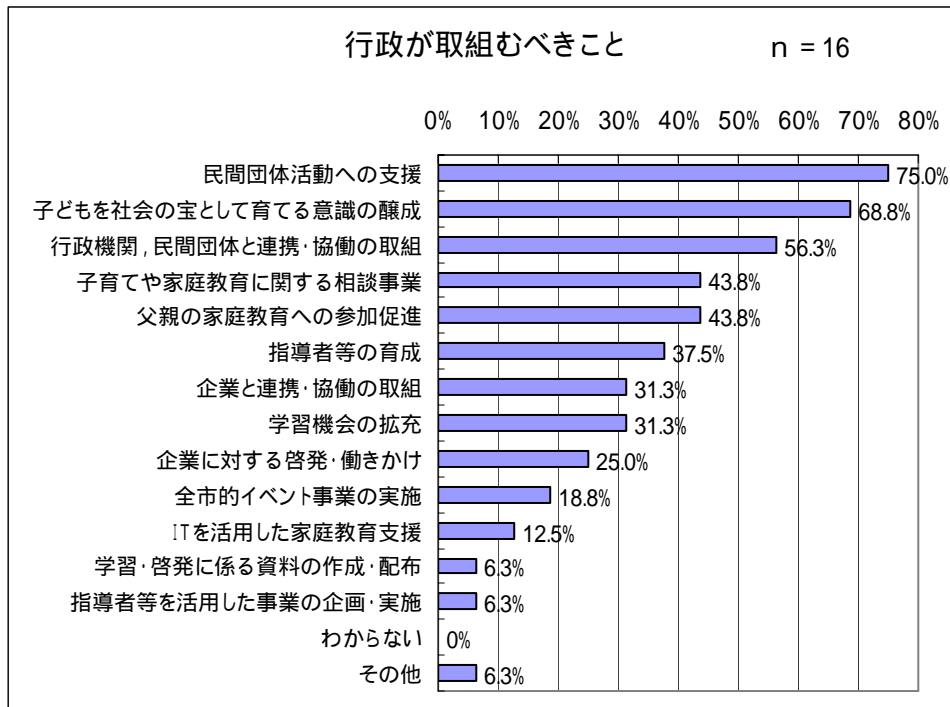
家庭教育支援のために、園・学校が強化すべきことは、他の関係機関（学校，保育園，幼稚園，行政，児童相談所，警察等）(60.3%)や地域(48.5%)との連携の強化である。



資料〔宇都宮市 H19 家庭教育に関するアンケート（教員等）〕

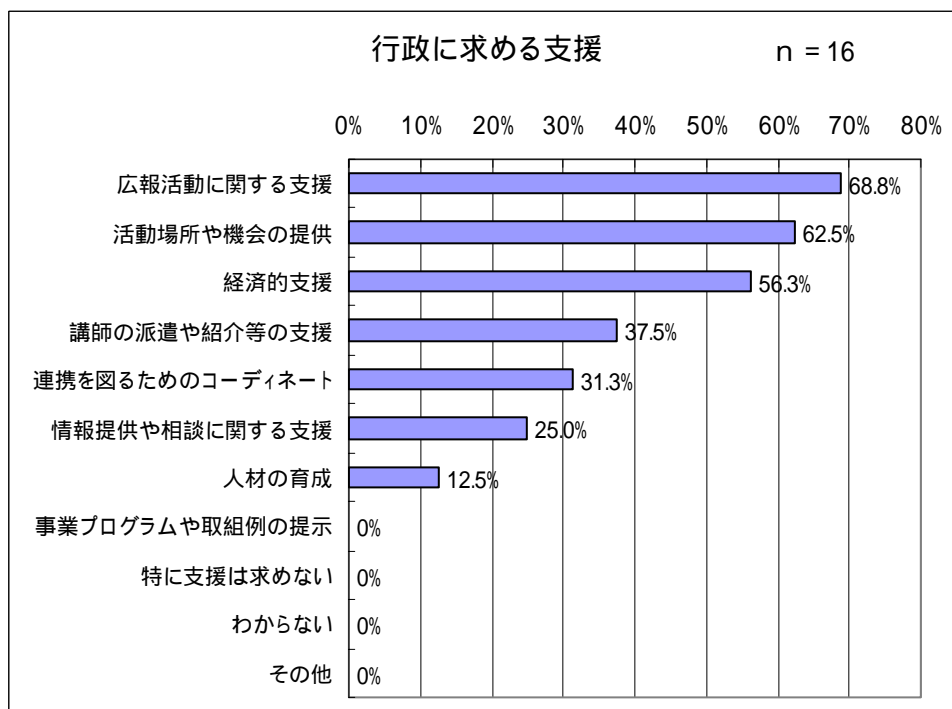
家庭教育支援団体

家庭教育支援のために、行政は、支援団体の活動に対する支援(75.0%)や、子どもを社会の宝として育てる意識の醸成(68.8%)、行政機関・支援団体との連携・協働した取組(56.3%)に重点的に取り組むべきである。



資料 〔宇都宮市 H19 家庭教育に関するアンケート（民間団体）〕

支援団体が家庭教育支援の取組を進めていくにあたって、行政に対して、広報活動(68.8%)・活動場所や機会の提供(62.5%)・経済面(56.3%)において支援を求めている。



資料 〔宇都宮市 H19 家庭教育に関するアンケート（民間団体）〕

(3) 子育てに関する親の意識や行動

親の多くが子育てはうまくいっていると考えていますが、約半数の親が子育てに関する不安や悩みを抱えており、子どもをより良く育てるにはどうしたらいいのか悩んでいる姿が窺えます。

基本的な生活習慣や生活リズムなど、家庭で身に付けさせることが大切な事柄については、多くの親が気に掛けて子どもに伝えています。

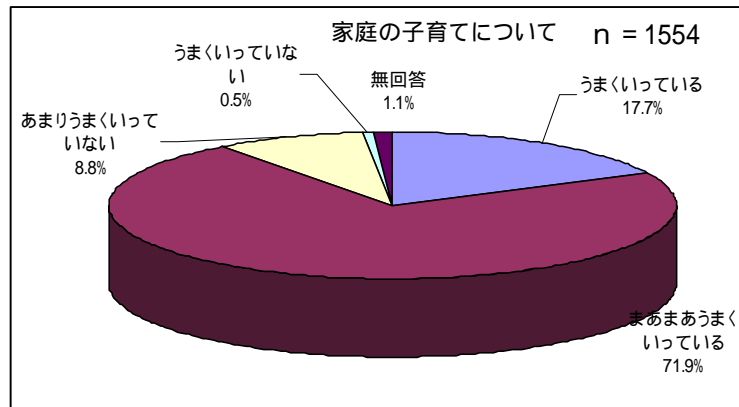
また、市民の意識においても子どもとふれあう時間の大切さが指摘されていましたが、子どもとの時間が十分に取れないことを悩みながらも、できる限り家族や親子と一緒に過ごす時間を取ろうとしていることがわかります。

子どものしつけや教育の情報源に関する質問から、子育ての不安や悩みを話したりする場合は、自分の親や配偶者、子どもの同級生の親など、小さな単位での直接的なコミュニケーションの場であることがわかります。また、新聞やテレビ、ラジオなどのマスメディアも参考にしているようです。

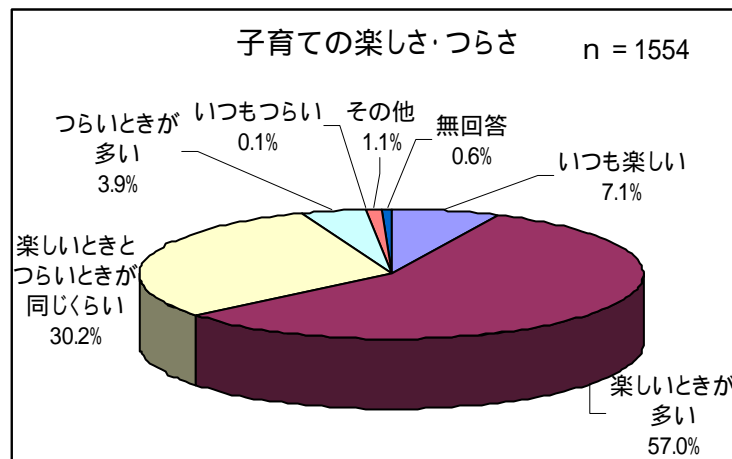
親の意識や行動に関する調査資料すべて

〔宇都宮市 H19 家庭教育に関するアンケート（保護者編）〕

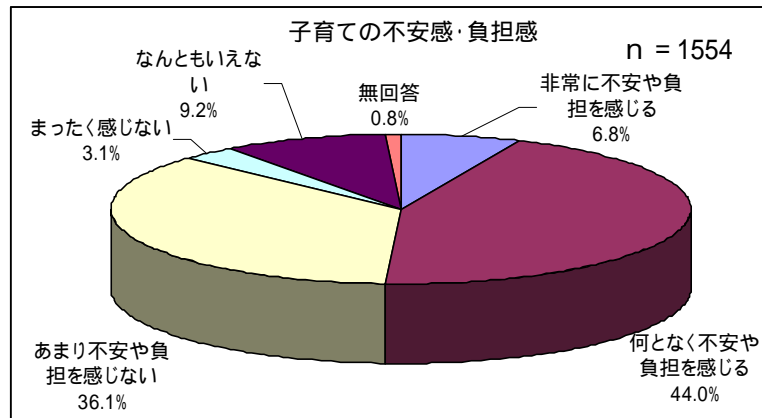
子育ては（まあまあ）うまくいっている 89.6%



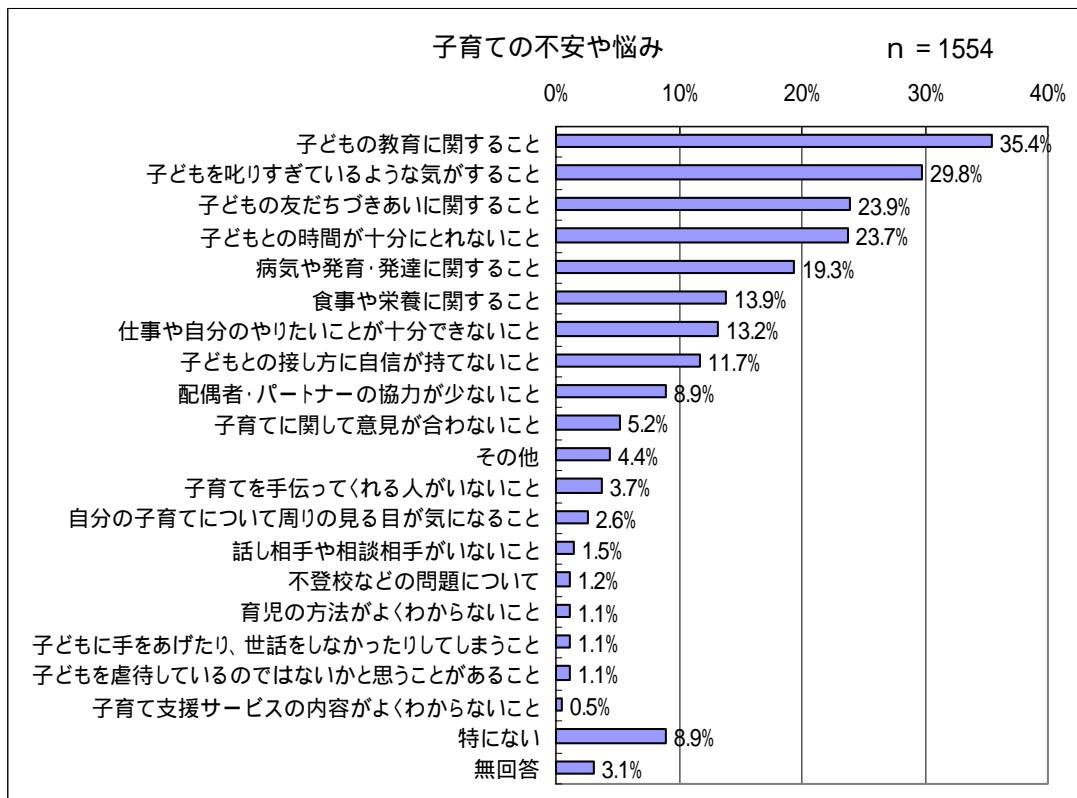
子育てが楽しいと感じるときが多い親 64.1%



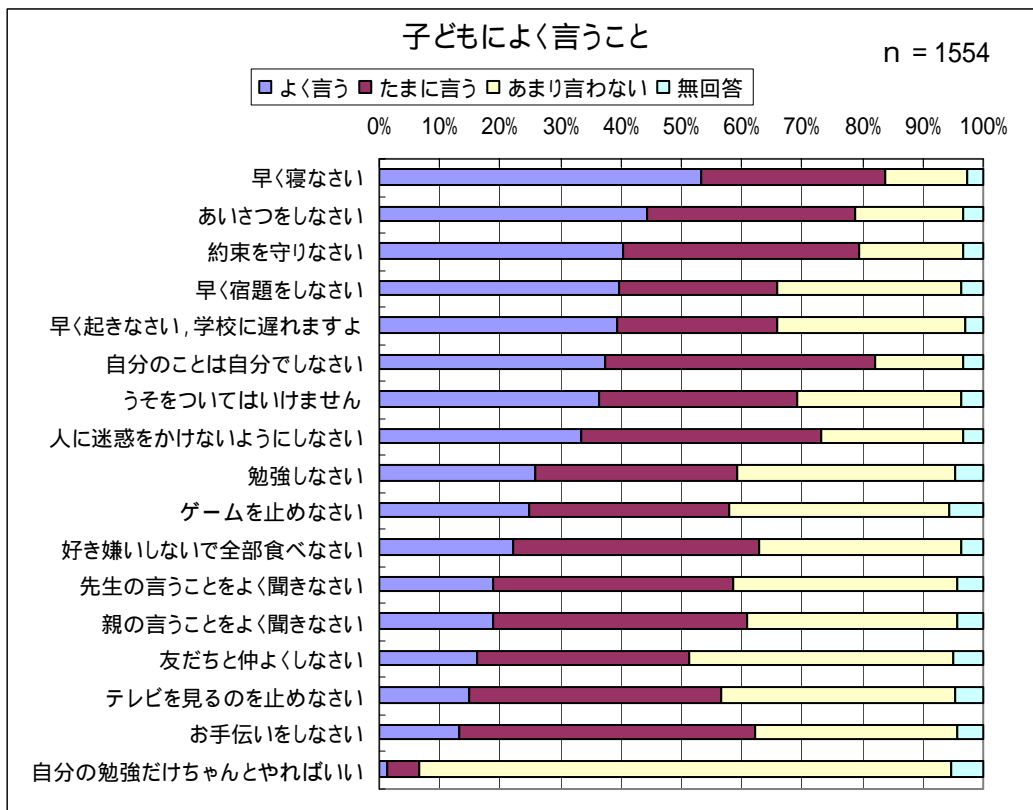
子育ての不安や悩みを感じている親 50.8%



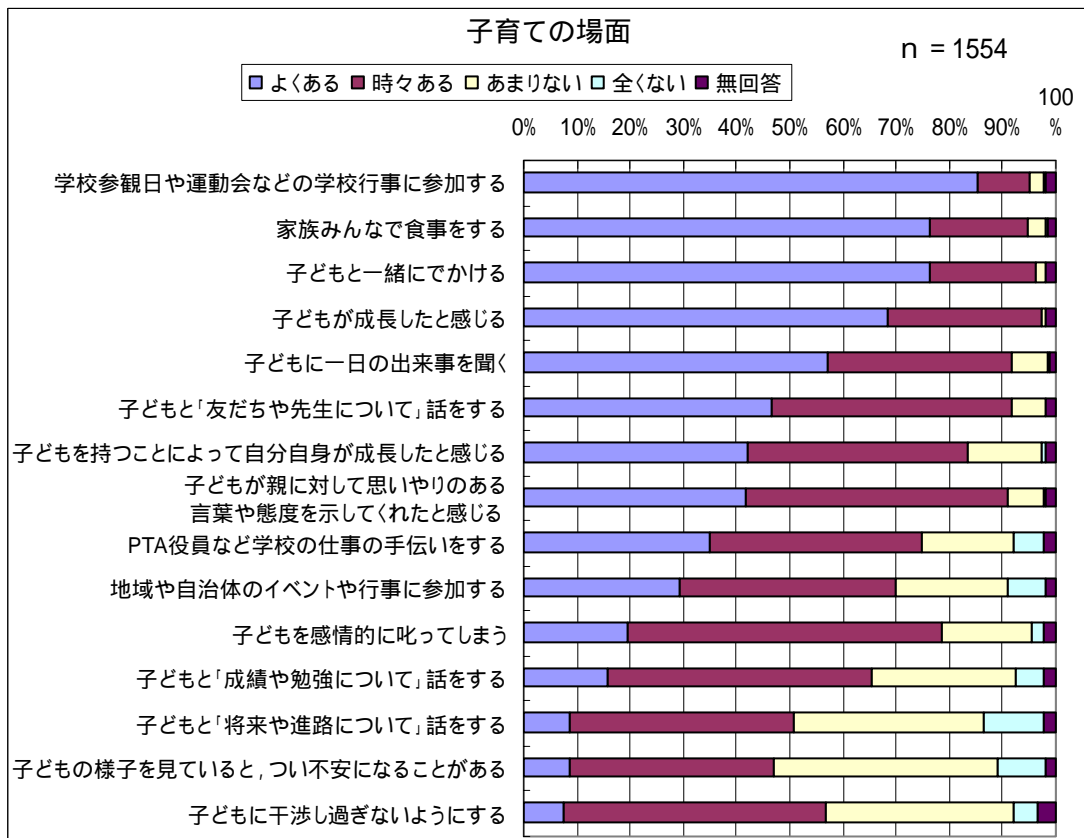
子育ての悩みは、子どもの教育に関すること(35.4%)，叱りすぎている気がするこ
と(29.8%)，子どもの友だちづきあい（いじめなど）(23.9%)，子どもとの時間が
十分に取れないこと(23.7%)など，子育ての仕方に悩んでいる人が多い。



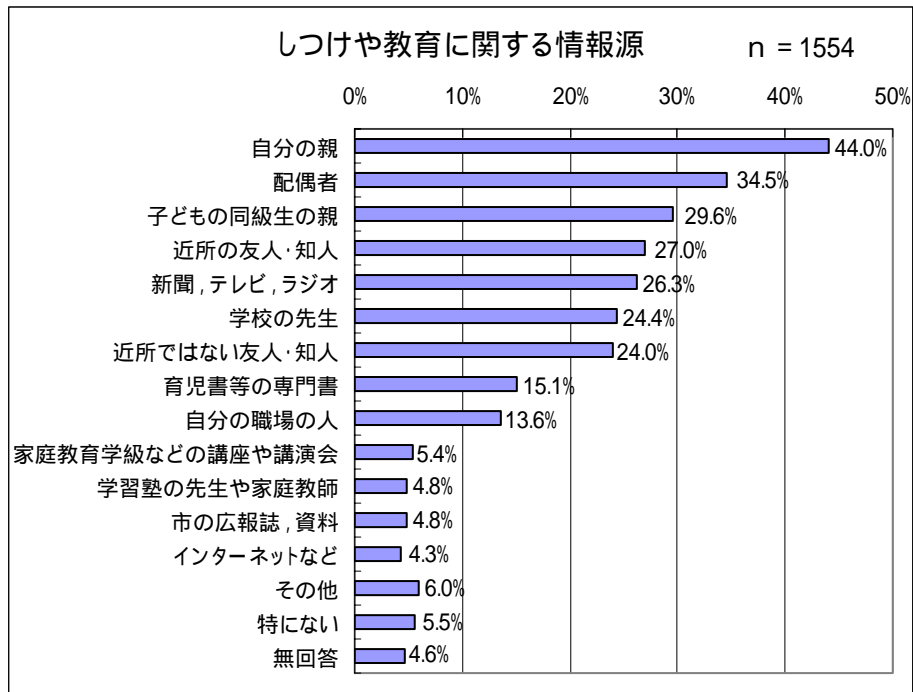
ほとんどの保護者が基本的な生活習慣やマナーについて子どもに注意している。



ほとんどの親が、学校行事に参加したり、家族や子どもとの食事や外出、会話など一緒に時間を過ごそうとしている。



子どものしつけや教育に関して頼りにしている情報源は、自分の親(44.0%)、配偶者(34.5%)、子どもの同級生の親(29.6%)、近所の友人知人(27.0%)、新聞・テレビ(26.3%)などである。



(4) 本市における家庭教育支援事業の現状と課題

これまで本市では、教育や福祉、保健など複数の行政分野で、「家庭教育支援」「子育て支援」「母子保健指導」など様々な呼び方で、各家庭において子どもを心豊かに健康でたくましく育てることができるよう支援を行ってきました。

このような支援のうち、経済的な支援や就労支援などを除いた、子どもの心や健康、生活習慣などを育てるために、主に親や親子に対して行われる事業及び社会の環境づくりのために行われる事業を「家庭教育支援事業」と捉えると、本市における家庭教育支援事業の現状は次のとおりとなります。

- ・ 教育、福祉、保健等の各分野で、様々な事業が行われている
(参照 資料6「本市における家庭教育支援事業一覧」)
- ・ 各課がそれぞれに、様々な機会を保有し、特に「講座」、「啓発」事業においては個別に事業展開しているケースが多い
- ・ 父親や祖父母を対象とした事業が少ない
- ・ 指導者や支援者の育成事業が少なく、ネットワーク化が行われていない
- ・ 支援団体と連携・協力した取組が少ない
- ・ 企業を巻き込む取組が少ない

2 家庭の教育力向上を図るための課題

家庭の教育力に影響を与える社会環境の変化、市民や親の意識及び本市における家庭教育支援事業の現状と課題を踏まえ、今後、本市における家庭の教育力向上を図るための課題は次のとおりです。

(1) 親自身の教育能力の向上

家庭の教育力向上を図るためには、子どもにとって他に代わることが難しい大切な拠り所である家庭や親の果たす役割が大きいことから、親自身の教育能力の向上は必要不可欠です。

本市の親の多くは、子どものしつけや教育が必要な事柄などについて認識し、行動しようとしています。しかしながら、約半数の親が不安や悩みを抱えているという現状を踏まえると、親自身の教育能力の向上を図るためには、これからは、知識習得よりも、実際の生活の中で子どもと向き合い、親として行動するときに役立つ学習が必要と考えられます。

- ・ 知識の習得より行動につながる気づきの学び
- ・ 親になる前からの親になるための学習
- ・ 保護者に大きな影響を与える祖父母の学びの場
- ・ 家庭教育への関わりが少ない父親への対応

(2) 家庭の教育力を支える環境づくり

核家族化や少子化、都市化、地域コミュニティ意識の希薄化などにより、これまで社会の中で子育てを支えてきた仕組みが崩壊してきていると言われています。

また、子どもを狙った犯罪やインターネット・携帯電話による被害など、子どもの安全や心身の成長における問題の発生や、雇用環境の悪化による余裕のない労働環境など、家庭の教育力向上を図るためには、親自身の努力だけでは対応できない社会となってきました。

このため、家庭（親・子ども）を取り巻く地域や学校、企業などが、それぞれの立場を生かして、連携・協力しながら、家庭における子育てを応援し、親力を向上させる様々な取組を促進させる必要があります。

地域が支えるために

- ・ 子どもを「社会の宝」として育てる意識の高揚
- ・ 地域の教育力を発揮する活動に対する支援

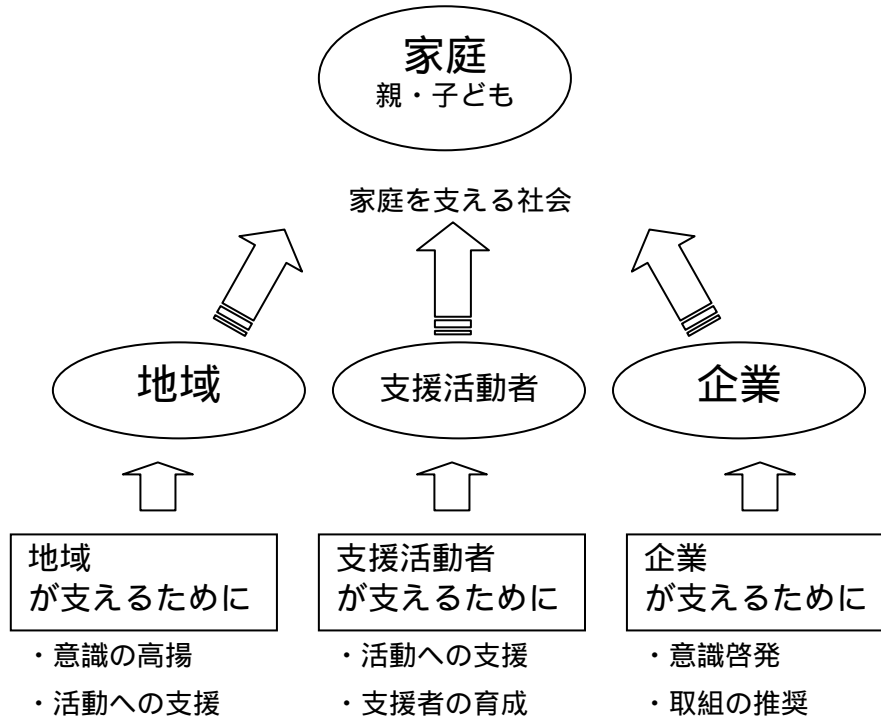
家庭教育支援活動者が支えるために

- ・ 支援団体の活動への支援
- ・ 家庭教育支援者の育成

企業が支えるために

- ・ 意識啓発
- ・ 家庭の教育力を支える取組の推奨

〔イメージ図〕



家庭教育支援の基本的な考え方と方針

1 計画の基本理念

子どもを育てる主体は基本的には家庭にあり、親自身が家庭や親の役割、親としての責任、子どもとの関わり方などを自覚しながら、子どもの教育に取り組んでいかなければならないものです。

しかし、現代においては、社会環境の変化から、乳幼児とふれあう機会のないまま親になる人が多くなっていると同時に、また、子どもの安全や遊び場の確保など親の努力だけでは対応できない課題も発生していることから、個々の親の責任だけを問うのではなく、周囲の大人や学校、企業などの様々な主体において子どもをより良く育てるために家庭や親子に何ができるのかを考え、実践するといった社会全体で親としての成長を支え、親力を向上させる仕組みを再編することが必要となってきました。

こうしたことから、親自身による努力への支援と、地域や企業など様々な団体や組織との連携を広げ、親力向上のために応援する社会をつくる必要があります、基本理念を次のとおりとします。

社会が支え、親がかがやき、
子どもの夢を育む家庭教育の実現

2 基本目標

基本理念を実現するための取組の基本目標を次のとおりとします。

親が自信をもち、安心して、子どもを育てることができるよう、社会全体で親力の向上を支援します。

【基本指標】

子育てが楽しいと感じる親の割合が増加する。

64.1%（平成19年度） 70%（平成24年度）

3 基本方針

基本目標を達成するために、本市における家庭教育の現状と課題等を踏まえ、基本方針を定めます。

（1）人とつながる場や機会の充実

子育て中の親が、親と親、人と人とのつながりを築くことができるよう、出会う場や機会の充実に努めます。

(2) 子育て期に応じた親学支援

子どもをより良く育てるための親の学びを支えるため、子育て期に応じた学習機会の提供に努めます。

(3) 組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築

地域や企業、関係機関と連携し、社会全体で家庭や子育て中の親を支え、親力向上を図るための仕組みづくりに努めます。

〔留意点〕

「親育ち」の視点

「親として育つ」ということは、知識の有無を問うのではなく、親として子どもにどのように向き合い、子どもを教育するためにどのような親の姿を見せるかを考えられるようにすることであり、子どもの成長とともに親も育っていくものと考えます。

このような親育ちの過程を、親自身が子育てに関する自らの不安や問題に気づき、解消するために行動し、その成果を次の親たちへの支援に生かすという、3ステップと捉えます。

このため、単に話しを聞くといった一方向の学びではなく、様々な人との交流の中から親としての生き方や考え方について学んでいくことが必要です。

保護者に対するアプローチの工夫

これまで事業に集まりにくかった働く親、父親、祖父母、関心の低い親などへも幅広く支援を行う必要があることから、それぞれの状況や関心、ニーズなどに合わせた、学習参加を促進させるための工夫が必要です。

また、障がい者親子も含めて、ともに集い認め合えるような学習環境も必要です。

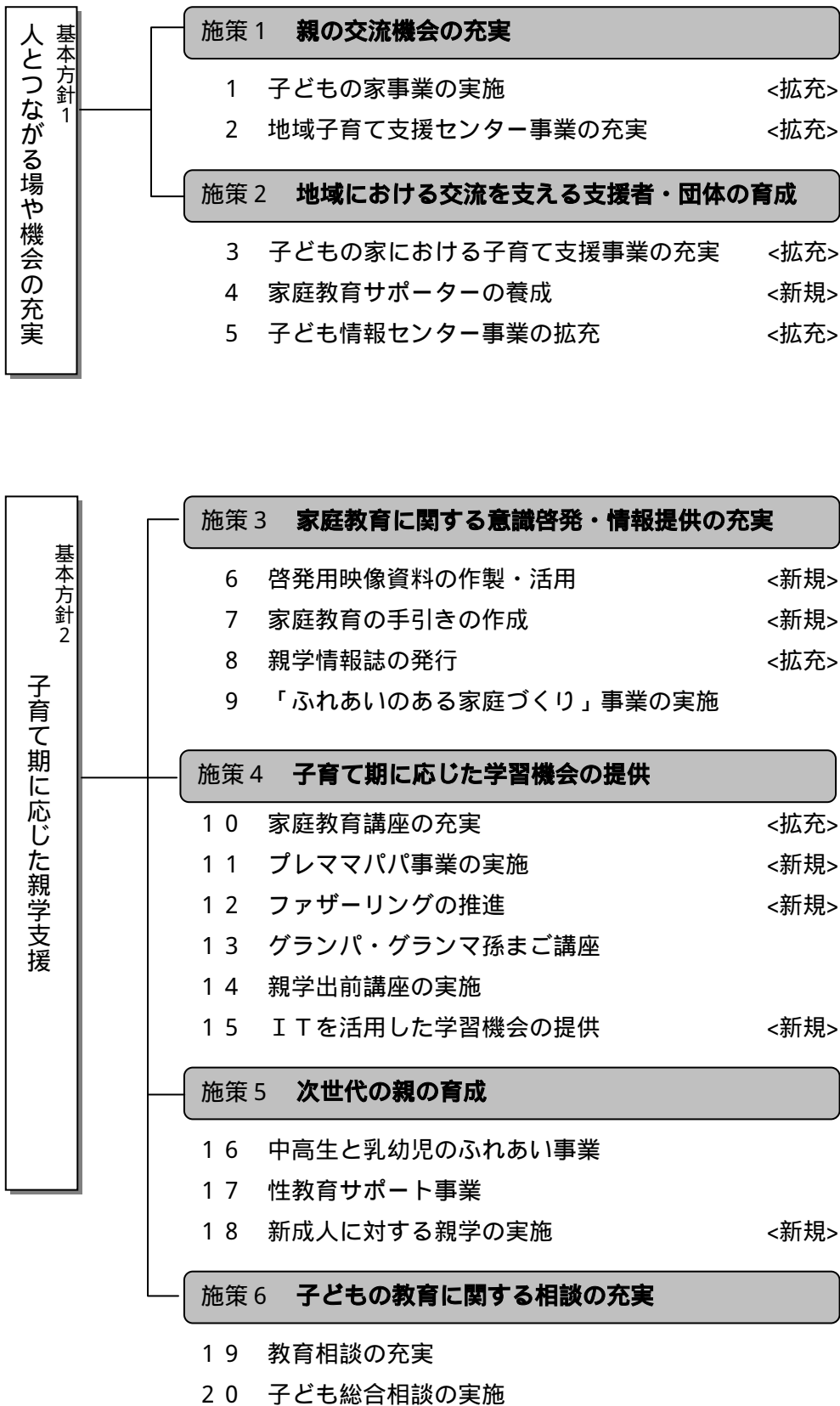
社会全体で親力を育成する意識の高揚と仕組みづくり

親や子ども、家庭を支え、親力を育成する社会を形成するためには、意識の高揚を図るほか、1つの取組に複数の団体等が関わるなど、点の取組から面的な取組に広がるような活動促進方策を検討する必要があります。

さらに、今後は、地域団体や学校等だけではなく、親の生活時間に大きな影響を与えている企業からの支援が必要不可欠であり、企業に対して積極的に働きかけていく必要があります。

施策の推進

1 施策・事業の体系



基本方針
3
組織が
つながり
社会で
支える
親力向
上支援
体制の
構築

施策7 「社会の宝」として子どもを育てる地域活動の促進

- 2 1 「社会の宝」として子どもを育てる意識の啓発
- 2 2 地域教育活動支援事業の実施
- 2 3 魅力ある学校づくり地域協議会の事業促進

施策8 関係機関、家庭教育支援団体等との連携の強化

- 2 4 幼稚園における親学への支援 <充実>
- 2 5 学校と家庭との連携の強化
- 2 6 保護者会・PTAとの連携の促進
- 1 4 (再掲)親学出前講座の実施
- 2 7 家庭教育支援団体連携促進事業の実施 <新規>
- 2 8 市民企画提案型講座の実施 <新規>

施策9 企業との連携の強化

- 9 (再掲)「ふれあいのある家庭づくり」事業の実施
- 2 9 事業者訪問の実施 <新規>
- 3 0 企業出前講座の実施
- 3 1 「宇都宮版CSR」の構築 <新規>
- 3 2 親力向上支援協力企業顕彰制度の構築 <新規>

施策10 連携と協力による推進体制の構築

- 3 3 家庭教育支援センター機能の整備 <新規>

2 施策の推進

基本方針1 人とつながる場や機会の充実

施策1 親の交流機会の充実

子育て中の親が地域の人々や他の親と交流することは、孤立した育児や子育て不安の解消に資するとともに、親としてのあり方を経験者から学んだり、子どもの社会性を育成したりすることにもつながります。

このため、特に乳幼児期を重点に、気軽に親が集い、交流することができる場や機会の充実に努めます。

事業 番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
1	子どもの家事業の実施 <拡充>	—————▶					生涯学習課
2	地域子育て支援センター事業の充実 ・ にこにこひろば ・ 子育てサークル支援事業 <拡充>	—————▶					児童福祉課

施策2 地域における交流を支える支援者・団体の育成

親が地域の人々や他の親とスムーズに交流できるよう、交流機会を支える人材や団体の育成に努めます。

事業 番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
3 重点	子どもの家における子育て支援事業の充実 <拡充>	—————▶					生涯学習課
4 重点	家庭教育サポーターの養成 <新規>			●—————▶			生涯学習課
5	子ども情報センター事業の拡充 <拡充>	—————▶					生涯学習課

基本方針2 子育て期に応じた親学支援

施策3 家庭教育に関する意識啓発・情報提供の充実

親力向上を図るためには、親自身が家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭教育に関する情報を得る機会を確保することが必要です。

このため、あらゆる機会や場を捉え、啓発資料の配布や情報提供の充実に努めます。

事業番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
6	啓発用映像資料の作製・活用 <新規>	●	●	●	●	●	生涯学習課
7	家庭教育の手引きの作成 <新規>	●	●	●	●	●	生涯学習課
8	親学情報誌の発行 <拡充>	●	●	●	●	●	生涯学習課
9	「ふれあいのある家庭づくり」事業の実施 ・ 家庭の日推進事業 ・ 企業啓発	●	●	●	●	●	青少年課

施策4 子育て期に応じた学習機会の提供

子どもの発達段階によって子どもとの関わり方や不安・悩みの内容が異なることから、すべての親を対象とした学習機会の提供が必要です。

このため、親のニーズや子どもの発達段階に応じた家庭教育の課題に対応した学習機会の提供に努めます。

また、これまで学習機会に参加したくても参加できなかった親などにも配慮し、多様な家族形態やライフスタイルに対応した学習機会の提供にも努めます。

事業番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
10 重点	家庭教育講座の充実 <拡充>	●	●	●	●	●	生涯学習課 みんなでまちづくり課
11	プレママパパ事業の実施 <新規>	●	●	●	●	●	児童福祉課
12 重点	ファザーリングの推進* ・ ファザーリングフェスタ ・ ファザーリング事例集 ・ 父と子の心にのこる一言集 ・ 講座、セミナーの開催 <新規>	●	●	●	●	●	男女共同参画課
13	グランパ・グランマ孫まご講座	●	●	●	●	●	児童福祉課

*ファザーリング・・・父親であることを楽しむ生き方

事業 番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
14	親学出前講座の実施						生涯学習課
15	ITを活用した学習機会の提供 ・(仮称)インターネット講座 ・メール配信事業						生涯学習課

施策5 次世代の親の育成

核家族化・少子化の進行により、乳幼児や小さい子どもと関わる経験をしないまま親になる者が多くなっていると言われております。

このため、家庭や親の役割を理解したり、子育ての楽しさ・大変さを体験するなど、親になるための学習機会の提供に努めます。

事業 番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
16	中高生と乳幼児のふれあい事業						児童福祉課
17	性教育サポート事業						学校健康課
18 重点	新成人に対する親学の実施						生涯学習課

施策6 子どもの教育に関する相談の充実

子育てに関して非常に強い悩みや問題を抱えている親に対しては、その内容に応じた専門性の高い相談窓口が必要です。

一方、多くの親は、子育てについてなんとなく不安に感じている程度ではありますが、このような親も気軽に聞くことができるような相談体制も必要です。

このため、特別に支援が必要な保護者に対する専門性の高い相談の実施と、保護者が気軽に不安や疑問点を聞くことができるような相談機会の充実を図ります。

事業 番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
19	教育相談の充実						教育センター
20	子ども総合相談の実施						児童福祉課

組織がつながり社会で支える 親力向上支援体制の構築

施策7 「社会の宝」として子どもを育てる地域活動の促進

親力を向上させるためには、親だけではなく社会にも子どもを育む役割があることが理解され、親以外の人々による支援が促進されていくことが必要です。

このため、市民に対する意識啓発と地域における教育活動を活性化させるための支援を行います。

事業番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
2 1	「社会の宝」として子どもを育てる意識の啓発 ・地域教育力向上フォーラム						生涯学習課
2 2	地域教育活動支援事業の実施						生涯学習課
2 3	魅力ある学校づくり地域協議会の事業促進						生涯学習課 学校教育課

施策8 関係機関、家庭教育支援団体等との連携の強化

家庭や親と関わる機会が多い保育園・幼稚園・学校などの関係機関や、家庭教育を支援する活動を行っている団体においては、これまでもそれぞれの立場や親との関わりの中で、子育て中の親を支える取組が行われてきました。

今後は、このような取組が、点から線へ、面へと広がっていく必要があります。

このため、お互いの強みを生かしながら連携を促進させるための取組を行います。

事業番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
2 4	幼稚園における親学への支援 <充実>						教育企画課
2 5	学校と家庭との連携の強化						学校教育課
2 6	保護者会・PTAとの連携の促進						生涯学習課
1 4	親学出前講座の実施(再掲)						生涯学習課
2 7	家庭教育支援団体連携促進事業の実施 <新規>	●					生涯学習課
2 8	市民企画提案型講座の実施 <新規>		●				生涯学習課

施策9 企業との連携の強化

企業が従業員の仕事と子育ての両立を支援することは、育児時間の確保や親の心身の健康と心の安定とゆとりを生む効果があることから、親力の向上を図る上で、必要不可欠な取組です。また、仕事が忙しく家庭教育の学習機会に参加する機会の得られない親に対する支援という観点からも、企業における取組が期待されています。

このため、親力向上のために企業に期待する役割などについて理解と協力を求めるため意識啓発を図るとともに、企業による支援活動を推奨する仕組みの構築に努めます。

事業番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
9	「ふれあいのある家庭づくり」事業の実施 (再掲) ・ 家庭の日推進事業 ・ 企業啓発						青少年課
29	事業者訪問の実施 <新規>	●					男女共同参画課
30	企業出前講座の実施						教育企画課
重点 31	「宇都宮版CSR」の構築 <新規>	●		実施			商工振興課
重点 32	親力向上支援企業顕彰制度の構築 <新規>	●		実施			生涯学習課

施策10 連携と協力による推進体制の構築

社会全体による親力向上支援を促進するためには、親と親、親と地域、組織と組織をつなぐ仕組みづくりが必要です。

このため、常時、子育て中の親子や保護者の交流や学習、相談に関する支援を行うことができるよう、関係部局や支援団体等との連携と協力による家庭教育支援事業を推進するセンター機能の整備を行います。

事業番号	事業・取組等 <方向性>	実施時期(年度)					担当課
		20	21	22	23	24	
重点 33	家庭教育支援センター機能の整備 <新規>				●		生涯学習課

重点事業

計画の基本方針に従い施策・事業を実施していく上で、実効性をより高めていくために、課題に対して特に効果が高いもの、または必要性が高いがこれまで取組の薄かったものを「重点事業」と位置付け、目標値を掲げることにより、今後5年間、これらの事業に力点をおいて積極的に推進していきます。

1 子どもの家における子育て支援事業の充実（拡充）

乳幼児親子に対する子育て支援事業を実施している子どもの家に対して、乳幼児親子間及び地域の人々との交流を促進するため、指導員に対する研修の充実、広報活動の強化、交流事業への支援などを行います。

<目標>

指 標	平成19年度	平成24年度
研修会実施回数	年2回	年4回

2 家庭教育サポーターの養成（新規）

家庭教育や子育てへの支援に携わりたいと思う市民を対象に、子育て中の親の交流機会や場を支え、交流を促進する役割を担う「家庭教育サポーター」を養成します。

<目標>

指 標	平成19年度	平成24年度
養成講座実施回数		年1回

3 家庭教育講座の充実（拡充）

気づきを通じた学びとして交流型・体験型学習の導入、父親や働く親、祖父母などを対象とした講座の開設など、各生涯学習センターや地区市民センター、地域コミュニティセンターなどにおいて行われる家庭教育講座の充実を図ります。

<目標>

指 標	平成19年度	平成24年度
親力向上支援の視点を取り入れた講座数 (生涯学習センター・地区市民センター)	42講座	54講座

4 ファザーリングの推進（新規）

父親の家庭参画を支援するため、意識啓発や講座・セミナーの開催などを通して、ファザーリング（父親であることを楽しむ生き方）を推進します。

<目標>

指 標	平成19年度	平成24年度
父親を楽しむための講座開催回数		年3回

5 新成人に対する親学の実施（新規）

家庭や子どもを持つ前の若者に対して、家庭の重要性や親としての役割、社会人としてのあり方などを啓発するため、成人式などの機会を捉えた親学を実施します。

<目標>

指 標	平成19年度	平成24年度
新成人対象親学実施回数		23回

6 「宇都宮版CSR」の構築（新規）

事業所等による家庭教育支援などの取組を促進するため、CSR活動を通じた企業と地域社会等との連携を促進します。

<目標> 平成20年度までに制度構築
平成21年度から制度実施

7 親力向上支援協力企業顕彰制度の構築（新規）

事業所等による親力向上に資する取組を奨励するため、顕彰制度を構築します。

<目標> 平成21年度までに制度構築
平成22年度から制度実施

8 家庭教育支援センター機能の整備（新規）

家庭教育の支援を受ける者と支援する者との交流とその循環を促進するため、親同士の交流や子育てに関する学習・相談、情報提供、支援団体の活動機会の提供、人材の育成など、年間を通じて家庭教育支援に関する事業を総合的に展開するセンター機能を整備します。

<目標> 平成23年度までに整備

計画を推進するために

1 家庭の教育力を支える4つの支援と役割

本計画は、行政による親力向上支援のための基本的な方向と具体的方策を示すものです。

親力を向上させるためには、親自身が努力することも大切ですが、地域や企業など家庭を取り巻く様々な主体による親や子育て家庭を支える力の再構築が必要となります。

このため、行政は、親や家庭の主体性を尊重しながら、地域、学校、団体、企業と連携・協力して施策を推進するとともに、地域、学校、団体、企業においては、次のような支援と役割を担っていく必要があります。

(1) 地域からの支援

子どもは、地域の人々との関わりの中で、地域の中の一員であることや他人とかわりながら生きていくことなどを学んでいくことにより、社会性が培われていきます。

また、親においても、地域の人々との関わりの中で、親としての役割や生き方を学び、親として成長を深めていくことができます。

このような地域からの贈り物をしていくには、子どもを社会の宝として育てる意識と親が子育ての中で感じる不安や負担を軽減させるような家庭に対する優しい視線、家庭や親、子どもに対する働きかけが必要になります。

(地域の役割)

地域活動の中に親子の参加を促し、家庭と地域のつながりを築く。

地域のごみ拾いや缶拾いで集まったお金で小さなお祭りを開くなど、親が地域の子どもの育成に積極的に参加したくなるような雰囲気作りを心がける。

親に対して参加を強制するのではなく、小さな貢献活動を行う機会を提供する。子どもたちへの体験活動機会の提供を通して、地域の子どもたちとの関係を築く。

あいさつ運動など日常的な交流を図る活動を行う。

(2) 保育園、幼稚園、小・中学校等からの支援

次代を担う子どもたちに身に付けさせたい能力や態度を育むためには、保育園、幼稚園、小・中学校等(以下「学校等」と家庭が教育方針を共有するなど相互に理解を深め、連携・協力していく必要があります。

このため、学校等から積極的に情報を提供していくとともに、親の学習機会や親子交流の機会を設定したり、学校へ来てもらいやすいよう開催日等を工夫したりすることが必要です。

また、家庭と地域の連携を促進するため、学校等から地域に対して積極的に情報を提供したり、子どもたちと地域の方との交流を促進したりするなど、学校等からの家庭や地域とのネットワーク化の働きかけが必要です。

(学校等の役割)

あらゆる機会を捉えて、学校等における教育方針や子どもたちの生活の状況に関する情報を、家庭や地域に対して提供する。

親が集まる機会を活用した親学講座（親同士の話し合いなど）を開催する。

便りを活用して、家庭や親の役割について意識啓発を行う。

親が子どもと一緒に学ぶ機会を設ける。

親が教育（保育）に参画する機会を提供する。

地域の方に対して教育や児童の育成に関する支援を求める。

児童・生徒と地域の方との交流を促進する。

(3) 家庭教育支援団体等からの支援

子育ての先輩あるいは地域の人等の立場で親と関わる支援団体の活動は、行政や教育機関よりも親近感のある多様な関わり方ができることから、個々に異なる親の不安や親が置かれている状況にきめ細かに対応することができるとともに、親としてのあり方を考えるきっかけともなることができます。

また、社会全体に家庭教育支援の輪を拡大していくためには、支援団体の活動の活発化と、団体同士や行政など他の主体との連携の促進が必要です。

(支援団体の役割)

関係機関や支援団体同士の連携・協力を促進し、ネットワークを形成する。

(4) 企業からの支援

家庭教育の主体である親が生活時間にゆとりを持ち、子育てに費やす時間が増えることは、子どもの教育や健全な成長においてとても良い効果をもたらすことが期待できます。

厳しい労働環境にあると言われる現在、親の生活時間に大きな影響をもつ企業による子育て中の親への親力向上支援と職場からの理解が、家庭の教育力向上を図る上で必要不可欠です。

また、都市化・核家族化により多様な人間関係を形成することが困難になっている今、子どもたちの社会性を育み、親としての成長を支えるためには、地域における交流が活発になるよう地域活動を行う人材を地域に戻すことも必要です。

このような企業からの支援は、ひいては、将来、企業において優秀な人材を確保することにつながります。

(企業の役割)

家庭においては親である従業員に対する、家庭教育充実のための支援を行う。

(例) 学習機会提供、参考資料等配布、子どもの学校行事等への参加奨励、子どもによる親の職場見学、週1回定時退社など家庭生活時間の確保等

地域や学校等による子どもたちを育む活動への支援を行う。

(例) 従業員の地域活動への参加促進、地域活動への企業の人的・物的資源の提供等

2 推進体制

家庭の教育力向上を図るための施策事業を効率的効果的に推進するにあたっては、庁内の各課が保有する保護者に接する機会やノウハウ、専門能力などの共有・連携が必要です。

このため、親力向上推進委員会において連携を図りながら、本計画に掲げる事業・取組等を効果的に推進します。

3 進行管理

この計画を効果的に推進するために、親力向上推進委員会において、本計画に掲げる事業の進捗状況を把握するとともに、事業の継続的な進行管理を行います。

また、社会教育委員の会議において、計画全体の進捗状況及び計画を推進するための具体的な事業推進方策に関する意見を聴取します。

資料編

資料1 計上事業・取組等の概要

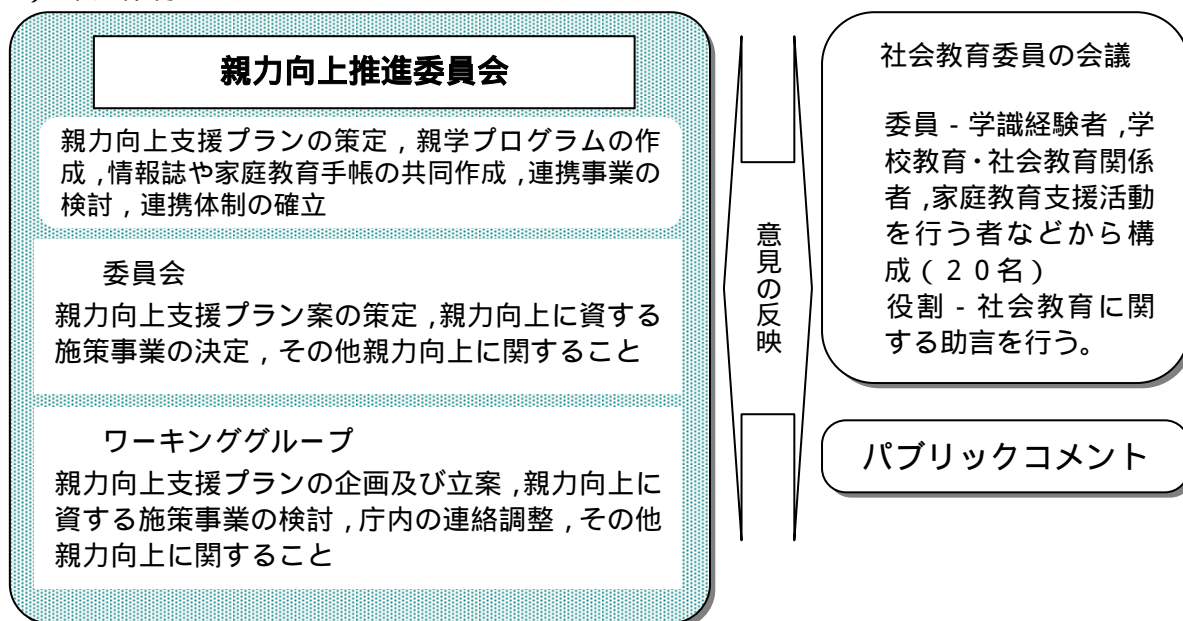
事業番号	事業・取組等 <方向性>	概要
1	子どもの家事業の実施 <拡充>	地域における児童の健全育成のための拠点施設として、小学校区における子どもの家の開設箇所の拡充及び留守家庭児童会から子どもの家への移行を行う。
2	地域子育て支援センター事業の充実 <拡充> ・ にこにこひろば ・ 子育てサークル支援事業	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、親同士が交流する場の提供や子育てサークルの育成、指導などを行う。
重点	3 子どもの家における子育て支援事業の充実 <拡充>	乳幼児とその保護者に対する子育て支援事業において、子供同士または保護者同士の交流を促進するため、指導員の資質向上や事業に関する広報活動の強化を行う。
重点	4 家庭教育サポーターの養成 <新規>	交流機会や場の充実を図るため、特に乳幼児期の子をもつ保護者と様々な人との交流を促進する人材を育成する。
5	子ども情報センター事業の拡充 <拡充>	子どもの体験活動を支援するため、子どもに対して体験活動に関する情報の提供や学習相談を行うほか、地域におけるリーダーや青少年指導者等を対象としたワークショップなどを行う。
6	啓発用映像資料の作製・活用 <新規>	保護者などに対して家庭教育の重要性や親としての役割などを啓発するため、映像資料を作製し、効果的な活用を行う。
7	家庭教育の手引きの作成 <新規>	小中学生の子どもを持つ保護者に対して、親としての行動や子どもとの関わり方について自己点検できるような手引書を作成し、配布する。
8	親学情報誌の発行 <拡充>	子どもの健やかな成長のために、保護者に知っておいてほしいことや学んでほしいこと、または保護者（または親子）対象事業について情報を提供するため、就学前保護者を対象とした情報誌を作成し、配布する。
9	「ふれあいのある家庭づくり」事業の実施	家族ふれあいの機会を確保し、家族の大切さやコミュニケーションを深めるきっかけをつくる「家庭の日」や一家庭一絆づくり運動などの普及啓発事業を行う。
重点	10 家庭教育講座の充実 <拡充>	保護者の気づきを促すような交流型・体験型学習の導入、父親や働く親、祖父母などを対象とした講座の開設など、各生涯学習センターや地域コミュニティセンターなどにおいて行われている家庭教育講座の充実を図る。
11	プレママパパ事業の実施 <新規>	子どもが生まれる前に子育てや親としての関わり方などについて学ぶことができるよう、子育てサロンを活用して、乳幼児及びその保護者が交流することができる機会を設ける。

1 2 重点	ファザーリングの推進 <新規> ・ ファザーリングフェスタ ・ ファザーリング事例集 ・ 父と子の心にのこる一言集 ・ 講座，セミナーの開催	父親の家庭参画を支援するため，意識啓発や講座・セミナーの開催などを通して，ファザーリング（父親であることを楽しむ生き方）を推進する。
1 3	グランパ・グランマ孫まご講座	乳幼児の孫がいる祖父母を対象に，遊び方や離乳食作り，接し方など，改めて学び考えてもらう育児講座を実施する。
1 4	親学出前講座の実施	保護者の家庭教育に対する意識の高揚を図るため，保護者の集まる機会を捉えて職員等が親学に関する講話等を行う。
1 5	ITを活用した学習機会の提供 <新規> ・ （仮称）インターネット講座 ・ メール配信事業	家庭教育講座の内容をホームページに掲載するとともに，家庭教育に関する情報をメール配信するなど，ITを活用した学習機会の提供を行う。
1 6	中高生と乳幼児のふれあい事業	家庭や近隣で乳幼児に接する機会が少なくなっていることから，生命を次代に育む意義や尊さなどについて学び，小さな子どもを愛しむ気持ちを育むため，子育てサロンや保育所などを活用して，中高生と乳幼児がふれあう機会を提供する。
1 7	性教育サポート事業	生命尊重の精神を基盤に，性に関する正しい知識や妊娠中絶の現状や影響等への認識を深め，望ましい行動がとれるような資質や能力を養うため，中学生等を対象に産婦人科医による講話などを行う。
1 8 重点	新成人に対する親学の実施 <新規>	家庭や子どもを持つ前の若者に対して，家庭の重要性や親としての役割などを啓発するため，成人式の機会を捉えた親学を実施する。
1 9	教育相談の充実	発達障害等による不適應や学習不振等のづまずきが見られる幼児児童生徒に対して相談を行うとともに，心理的なケアなどの保護者支援を行う。
2 0	子ども総合相談の実施	虐待，子育て，性格・生活習慣，学校・家庭生活など子どもに関わる保護者等からの相談にアドバイス等を行うなど，総合的に対応する。
2 1	「社会の宝」として子どもを育てる意識の啓発 ・ 地域教育力向上フォーラム	保護者や教育関係者及び地域住民，企業等が，子どもや家庭をめぐる問題を認識し，地域のみんなで子どもを育てていくことへの共通理解を深めるため，研修会や交流型啓発事業を実施する。
2 2	地域教育活動支援事業の充実	地域の教育力向上を図るため，地域の大人たちによる地域の子どものための健全育成のための特色ある事業または先導的な事業に対し，補助金を交付する。

2 3	魅力ある学校づくり地域協議会の事業促進	学校が『地域の学び舎』、『大人の仲間づくりの場』となり、保護者や地域の教育力向上が図られるよう、保護者・学校関係者・地域住民が連携した事業の企画・運営を促進するため、情報提供や研修会の実施などを行う。
2 4	幼稚園における親学への支援<充実>	幼稚園との連携を促進するため、幼稚園における様々な親学の取組に対して、情報の提供や事業実施における財政的支援などを行う。
2 5	学校と家庭との連携の強化	学校と家庭との連携を深めるため、個人懇談や保護者会などの実施方法を工夫するとともに、保護者が学校で子どもの様子を参観したり学校の教育活動に参加したりする機会を増やすなど、保護者との信頼関係の構築や連携の強化に努める。
2 6	保護者会・P T Aとの連携の促進	家庭の教育力向上を図るため、相互の情報交換や事業の取組に対する支援など、P T Aとの連携を促進する。
2 7	家庭教育支援団体連携促進事業の実施 <新規>	家庭教育支援団体等との連携協力体制を構築するために、支援団体や関心の高い市民との協働により情報誌の作成や子育て講座の開設等を行う。
2 8	市民企画提案型講座の実施 <新規>	家庭教育支援団体や支援者などから企画提案された講座を協力して実施することにより、活動する場や機会の提供を行う。
2 9	事業者訪問の実施 <新規>	労働環境改善への取組を促進するため、事業者を1軒ずつ訪問し、面談とポスターやチラシの配布により、ワーク・ライフ・バランス推進の意義や重要性、事業所による親力向上支援についての理解を促す。
3 0	企業出前講座の実施	企業と連携した人づくりを推進するため、企業内研修の機会などを通して、人づくりビジョンや親学の内容を中心とした出前講座を行う。
3 1 重点	「宇都宮版C S R」の構築 <新規>	事業所等による家庭教育支援や青少年育成などの取組を促進するため、企業と地域社会との連携を促進する「宇都宮版C S R」を構築する。
3 2 重点	親力向上支援企業顕彰制度の構築 <新規>	事業所等による親力向上支援を促進するため、親力向上支援に取組む事業所を顕彰する制度を構築する。
3 3 重点	家庭教育支援センター機能の整備 <新規>	家庭教育の支援を受ける者と支援する者との交流とその循環を促進するため、親同士の交流や子育てに関する学習・相談、情報提供、支援団体の活動機会の提供、人材の育成など、年間を通じて家庭教育支援に関する事業を総合的に展開するセンター機能を整備する。

資料2 プランの策定体制と策定の経過

(1) 策定体制



(2) 策定の経過

日程	会議名等	内容
平成19年5月	親力向上推進委員会設置	
6月	・第1回委員会, W.G.会議開催	
7月	社会教育委員の会議 家庭教育に関するアンケート実施	プラン策定について 小中学生保護者対象
8月	↓ 親力向上推進委員会 ・第2回 W.G.会議開催	幼稚園・保育園児保護者対象 家庭教育支援団体対象 現状と課題について ・調査結果分析
9月	親力向上推進委員会 ・第3回 W.G.会議開催 社会教育委員の会議	骨子案について 検討状況について
10月	・第2回委員会開催	骨子案について
11月	社会教育委員の会議	骨子案について

日 程	会 議 名 等	内 容
平成19年12月	親力向上推進委員会 ・第4回W.G.会議開催 ・第3回委員会開催 関係部長等会議	素案について
平成20年1月	教育委員会 パブリックコメント実施 (1月30日～2月22日)	計画の素案を公表し、市民からの意見を募集
2月	社会教育委員の会議 親力向上推進委員会 ・第4回委員会開催	計画の最終案について
3月	計画の策定，公表	

趣旨

近年、我が国においては、都市化・核家族化・少子高齢化の進行、価値観の多様化などを背景に、児童虐待やいじめ、保護者等による子どもへの過保護過干渉あるいは無責任な放任、青少年による犯罪の増加などの問題が深刻化していることから、家庭の教育力の向上が求められている。

家庭は、それぞれ固有のしきたりや生活スタイルに基づいて行われる私的な営みであるが、社会を支える基盤である。また、家庭の中で行われる教育は、親としての責任や自覚、愛情をもとに子どもに対して行われるしつけやふれあいを通じて、教育の目標である「生きる力」の基礎的な資質や能力を形成するものである。このように子どもの成長に対する親の影響の大きさを考えると、親による家庭教育の向上が大変重要となってくることから、本来は私的な領域に属するが、社会全体で家庭の教育力を支援していくことが不可欠となっている。

しかしながら、地域住民の連帯感の希薄化や子どもを狙った犯罪が増加しているなど、子どもたちの育つ生活環境も良好であるとはいえない状況にある。

地域において大人や子どもの人間関係が作られると、相互に両者の意識や精神を成長・成熟させるような可能性が生じる。住民の努力により、地域の大人たちと子どもたちが互いに知り合い、気持ちを通じ合うことも可能になった環境では、その環境が更に地域に住む人々を育てる可能性も高まる。このような可能性を高める努力を「地域の教育力」として捉え、社会全体で家庭の教育力を支援していくためには、その推進が必要であると思われる。

宇都宮市でも、全国的な傾向と同様、国勢調査や教育に関する市民意識調査、次世代育成支援に関するニーズ調査などから、核家族化や少子化の進行、地域コミュニティのつながりの希薄化、子育てに不安や負担を抱える親の増加などが窺え、家庭教育への支援や地域の教育力向上の推進が必要と考える。

こうした状況を踏まえ、宇都宮市社会教育委員として、今日の子どもたちを取り巻く、家庭や地域社会の現状と問題点を明らかにした上で、本市の家庭と地域の教育力向上のためどのような取り組みをすべきか、その方策について意見をまとめることとした。

家庭教育の現状と課題

1 本市における家庭教育の現状

国勢調査や次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年実施）より、本市における家庭の教育力の現状について考察したところ、まず、子どもと、祖父母などの高齢者と同居する世帯が減少していることから、家庭内で子育てに関する知識やノウハウを得る機会が不足していることが窺える。

また、一人あたりが生涯に生み育てる人数が減っていることや、次世代育成支援に関するニーズ調査より、子育てに不安や負担を感じている人の割合が半数以上にのぼっていることから、出産・子育て経験に乏しい世帯及び子育てに不安や負担を抱える親が顕在化している。

子育ての負担については、主に子どもの身の回りの世話をする人の割合が、96%以上、母親に集中していることから、父親や祖父母が子育てに果たす役割が少ないといえる。

子育ての不安や悩みの内容については、就学前と小学校入学後で異なることから、親が、子どもの発達段階に応じて、様々な不安や悩みを抱えていることが窺えるが、そのような子育ての悩みがありながら、公的な相談窓口を活用している親は少なく、育児不安に陥る家庭が認められる。

特に、本市の2歳児の82.3%、3歳児の30.9%が、保育所や幼稚園に通っていないことから、3歳までの子どもを持つ家庭は、保育所や幼稚園などから、子育てに関する知識やノウハウ、情報を得る機会が確保されていない状況にある。

また、普段、子どもと接する機会が多い教職員や保護者、民生委員等からの意見聴取では、社会人としての自覚や親としての認識に欠ける保護者、子どもに対して過干渉・無関心な保護者、子どもとのコミュニケーション不足の保護者が顕在化するとともに、子どもの教育に関する責任を学校に転化する保護者、子どもの習熟度や発達の遅れ、集団生活への不適應、子育てに関する情報の取捨選択に困惑する保護者が増加している状況にある。

2 本市における家庭教育の課題

(1) 多様な家庭のあり方に対応した情報提供や学習機会、啓発活動等の充実

近年における子どもを持つ親の態様は、一人で子育てを抱え込み、孤立している親、子育てに無関心な親、離婚や死別等により、仕事と子育てを一人で担っている親など様々である。

また、意識もライフスタイルも多様化しており、今の時代を生きる親に対しては、子育てに関する情報提供や学習機会の一層の充実を図り、幅広く支援していくことが必要である。

(2) 父親や祖父母の、子育て・家庭教育への積極的な参加促進

現在の子育ては、母親偏重の傾向が強く、母親の果たす役割が大きい結果となっている。これは、父親に仕事による時間的制約があることや、核家族化の進行に伴い祖父母と別居している世帯が増えていることなどから、父親や祖父母の育児参加が進んでいないことによるものと考えられる。

そのため、子育て・家庭教育への父親や祖父母の積極的な参加を促進し、子育てや家庭教育に関する母親の負担感や孤独感を軽減する必要がある。

(3) 親子間・異年齢間、地域社会との交流を深める体験活動等の機会の充実

少子化・都市化の進行や高度情報化社会の到来、子どもをめぐる犯罪の多発などにより、近年、子どもたちの遊びが集団から個へ、屋外から屋内へと変貌し、それとともに地域行事への参加も含め、子どもたちの体験的な活動の不足が指摘されている。

また、親は、子どもの活動の変化に伴い、これまで子育て中の親仲間など様々な人々と交流を図るなかで得ていた、子育てに関する知識や知恵、親としての考え方などについて学ぶ機会が得にくくなってきており、子どもたちの体験活動等の機会や親の交流機会を充実することが必要である。

(4) 親同士・子ども同士のネットワークの形成

近年、子育てサークルなど地域を越えた親同士の自主的なネットワーク活動が注目されているが、子育てサークルの存在を知らず利用していない保護者が少なくない状況にある。

しかし、少子化や地縁的なつながりの希薄化が進み、地域における親同士、子ども同士の交流の機会が得にくくなっている状況の中で、こうした

家庭教育支援につながるネットワークの存在が重要である。

(5) 保護者の情報リテラシーの向上

子育ての問題に対し、近年、多様なメディアにより子育てに関する情報が提供されるとともに、子育てに関する公的な相談体制等も整備されてきているが、保護者には、情報に過度に依存したり、周囲にふりまわされ、不安や悩みを深刻化させるケースも見受けられ、豊富な情報、助言の中から、正しい情報や必要な助言を適切に選択する能力が必要となっている。

(6) 各種相談機関等の利用促進

近年における核家族化、都市化等の進行により、親に足りない子育ての経験やノウハウを補完してきたものと思われる祖父母や子育て経験者が家庭内や近隣に少なくなり、子育ての心配ごとや悩みごとが複雑化・多様化していることが考えられるが、その一方で、公的な相談窓口等が十分に活用されているとはいえない状況にある。

そのため、あらゆる機会や場を捉えて各種相談機関の周知啓発に努め、その利用を促進する必要がある。

(7) 保護者と学校が相互理解を深める機会や場の充実

学校では、子どものより良い成長を目指し、家庭との連携を深められるよう授業参観や学校の教育活動に参加する機会の充実に努めているが、近年、家庭で果たすべき役割・責任を学校に転嫁する親が増加するなど、相互の連携が必ずしも十分に図られていない状況にある。

そのため、様々な学校行事等において、親としての自覚や責任、子どものしつけなどについて学習する機会を提供するなど、親と学校が相互に理解を深める機会や場を充実する必要がある。

地域の教育力の現状と課題

1 本市における地域の教育力の現状

市政モニターアンケートや教育に関する市民意識調査・小中学生の意識調査などから、本市における地域の教育力の現状をみると、まず、本市の子どもの約8割が、近所の大人に注意された経験がないという状況から、よその子を叱れないなど、社会全体で次世代を育成するという意識の低下が懸念される。

また、子どもが引き起こす問題行動の要因について、安易に親や学校にばかり責任を追及しようという風潮があるのではないかとと思われる。

さらに、意識調査によると、宇都宮市の大人は「人を思いやる気持ち」が全国より意識が低いという結果や、宇都宮市民の「努力すべきところ」という問いには、2位に「協調性」、3位に「思いやり」が挙げられるという結果が出ている。

これは、本市の市民が「協調性」や「思いやり」の大切さを深く認識している結果とも受け止められるが、子どもばかりでなく、大人にも「協調性」や「思いやり」を身につける努力が求められる状況にあるのではないかと考えられる

また、子育てサークルの存在を知っていても利用しない保護者が多いことや、自治会や市民活動団体の活動者からの意見聴取では、現在の保護者世代と、高齢者世代との世代間交流の減少が挙げられていることから、本市においても、身近な地域社会で住民同士が助け合う状況が失われつつあることが窺える。

一方、小中学生を対象にした意識調査では、地域活動の意義は社会性を身につけるためだと考える小中学生が多く、子どもの社会性は学校だけでなく地域活動で身につけることの期待が大きいという結果がでている。

また、PTA活動にかかわっている保護者ほど、地域の子どもへかかわろうとする傾向が見られるという結果があるが（「地域の教育力に関する実態調査」より・平成18年2月文部科学省まとめ）、子どもの中学校卒業時など、PTA活動の終了と同時に、保護者が地域活動の機会を失ってしまうという現状にある。

平成17年12月に本市が実施した生涯学習市民意識調査では、約6割が学習成果を活用したいと考えており、その中でも「地域のまちづくりに関わりたい」という回答が2位という結果が出た。

また、「地域子ども教室推進事業」（文部科学省委託事業）に参加したボランティアの8割が、活動する大人同士や地域との交流が図れたことに喜びを感じているという結果が出ている。2007年には団塊の世代の退職者がピークを迎えることもあり、新たな人材の地域活動への参加促進が期待される状況にある。

2 本市における地域の教育力の課題

(1) 「地域の教育力」と大人一人ひとりの意識の改革

地域の教育力とは、地域を大きな教室に見立てて、その中で大人と子どもが知り合い、理解し合い、気持ちを通じ合う場面を作ろうとする努力であることから、まず大人たちが子どもたちに対してどのような視点で目を向けるかが出発点となる。

いろいろな場面に遭遇しながら、経験を通して人間的な成長の過程にある地域の子どもたちを、まずは温かい目で捉え、それぞれの個性を認めることから始め、子どもたちとの信頼関係を築くことの重要性を地域の大人たちに啓発していく必要がある。

(2) 地域ぐるみの活動と集団的な交流の機会の創出

大人一人ひとりの個人的な意見よりも、大人たちの共通意見であるほうが子どもたちに説得力を持っている。大人たちの育った時代背景や社会環境、生活様式などの違いによって、大人の考え方は、自分たちとは違った面があると子どもたちは理解するからである。

人生の先輩として大人の考え方が尊重される場面もあるが、子どもの意見を尊重したり、お互いの違いについて認識しあうことも大切であることから、子どもたちに対して大人の考えを押し付けるのではなく、相互の理解を深めるというアプローチの仕方が必要である。

こうしたことから、住民みんなで考え活動するという「地域ぐるみの活動」を促進し、様々な世代・年齢の人達で意見を交換するという「集団的な交流」

を図る機会や場を創出することが必要である。

(3) 家庭教育や学校教育を補完する役割の意識づけ

『家庭教育の現状と課題』でも検討してきたとおり、現在、都市化や少子化の影響で、様々な問題を抱えている保護者が顕在化している。

次世代の育成は社会全体の責任であることから、子育てについて、安易に親や学校へ責任を迫及しようとするのではなく、仕事を持つ親や悩める親などの状況を理解し、親や学校の負担感を分かち合うなど、地域が家庭教育や学校教育を補完し、支援する立場にあるという認識を喚起する必要がある。

(4) 地域住民による子どもたちの自然体験や社会体験の場の充実

子どもにとって社会性を身につける場として、学校ばかりでなく地域活動に対する期待が大きい。一方、地域住民が子どもたちへ自然体験や社会体験を提供することは、地域の住民自身が教育力を発揮する機会にもなりえる。

こうしたことから、地域の住民たちの手により、子どもたちが地域の歴史や文化・自然を学んだり、集団での行動や奉仕活動などの体験が行えるような場の充実をしていく必要がある。

(5) 地域の子どもたちを育む活動に参加できる機会の創出

P T A活動に参加する保護者は、自分の子どもばかりでなく、他の子どもに積極的にかかわろうという意識が高いが、子どもの卒業と同時にP T A活動を辞め、他の子どもにかかわる機会がなくなってしまうことが多い。

また、まもなく大量退職を迎える団塊の世代には、現在は地域の子どもとかかわりを持つ活動をしていなくても、退職後は、それまでに培った豊富な経験や知識を生かして子どもたちの育成活動を支える人材となることが期待できる。

こうしたことから、これらの人材を地域の教育力におけるマンパワーとして生かせる機会の創出が必要である。

本市における主な取り組みと反省点

1 家庭教育支援事業（関連事業を含む）の主な取り組みと反省点

宇都宮市の家庭教育支援事業については、主たる事業の対象が乳幼児を持つ保護者に特化している状況である。

青少年期を迎える下地となる乳幼児期に対する事業は特に大切であると考えられることから、乳幼児期の子を持つ保護者を対象とした事業をより一層充実させつつ、今後は、現在取り組みが少ない青少年期の子どもを持つ保護者を対象とした事業にも、早急に取り組むことが求められる。

また、働く親や父親、祖父母を対象とした事業が十分でない状況にあることから、これらに配慮した事業展開が必要である。

このほか、従来の家庭教育講座は、開催日時が平日昼間のみであること、開設場所が生涯学習センター中心であること等の状況であることから、事業の開設日・時間の見直しや出前型事業の展開など弾力的な事業運営が求められる。

なお、講座の内容については、体育・レクリエーションに偏重していることから、レクリエーション的要素と教育的要素をバランス良く組み入れた事業展開が必要となっている。

さらに、乳幼児の保護者を対象とした事業は、保健師や保育士がその専門性を生かして、事業プログラムの開発を行うほか、出前型の事業や相談業務を実施するなど多様で機動的な事業展開をしていることから、連携体制を確立するなど、効果的な事業の推進を心がける必要がある。

2 地域教育力向上事業（関連事業を含む）の主な取り組みと反省点

モデル的な取り組みとして「子どものホームステイ体験事業」や「地域子ども教室」などを行っているが、地域ぐるみで子どもを育むという意識には地域的な温度差があり、基本的に地域の自主的な取り組みを尊重している中では、事業の拡大が難しい状況にある。

モデル事業と並行して取り組むべき啓発事業が未着手であったことから、まず、早い段階で地域教育力向上の意識の醸成を図る啓発事業に着手すべきであると思われる。

学校教育の充実を主たる目的としている「街の先生」などの学校教育に地域の人材を活用する取り組みが広がりつつあるが、これらの事業は地域の教育力向上に寄与する一面もあることから、学校と連携して、さらに地域人材の能力発揮の機会を拡充する必要がある。

地域の教育力向上に資する活動をしている地域団体はあるが、活動している顔ぶれが固定化しており、新たな人材の発掘や養成、現在地域活動をしていない人たちへの参加促進を図るような事業展開が求められる。

「子どもの家」の運営や「少年補導員」などの活動で地域の大人たちが力を発揮しており、今後は子どもを育むことを目的とする団体や活動者同士が、所属や立場を越えて横の連携を図れるような仕組みの構築が求められる。

家庭と地域の教育力向上事業の基本的考え方と事業展開の柱

1 基本的考え方

本市においては、次のことを通じて、社会全体として子育て家庭を支援し、子どもを育む体制を整備することにより、やさしさと思いやりのある円満な家庭環境と、あたたかく見守る地域社会の下で、本市の子どもが「心豊かでたくましい宮っ子」となれるように努めるものとする。

保護者の教育能力の向上

子育て家庭を支える多様なネットワークの構築

一人ひとりの大人が地域の教育力の担い手であるという意識の向上

地域の多様な教育力を生かせる機会と場の創出

2 事業展開の柱

(1) 多様な対象を捉えた家庭教育支援事業の推進

近年、家族の形態、親のライフスタイル等は多様化しており、今の時代に生きる親を幅広く支援することが重要であることから、従来の在宅の母親中心の家庭教育支援事業から、これまで、事業に集まりにくかった働く親、父親、祖父母などを対象とした多様な家庭教育支援事業を展開する。

(2) 相互交流・相互支援型の家庭教育支援事業の推進

子どもの「生きる力」を育成することや、親が様々な人々との交流の中で、親としての生き方や考え方について学ぶことは重要であることから、多様な体験的活動や子育てネットワークの形成などを通して子ども同士や親同士、親子同士が互いに交流し、ともに成長していく相互交流・相互成長型の家庭教育支援事業を展開する。

(3) 集团的交流の機会創出による地域教育力向上事業の推進

子どもは親や学校だけが育てるものではなく、社会全体で育てることが大切であることから、まずは地域の大人たちがお互いの意見を交換し、交流を図りながら、地域ぐるみの活動を実践していくことが重要である。

このことから、広くすべての市民へ向けた周知・啓発活動に取り組むとともに、集团的交流の機会を創出する地域教育力向上事業を展開する。

(4) 学校を拠点とした地域教育力向上事業の推進

地域で子どもを育てる活動を活性化させるためには、地域の人々が活動しやすい機会や場の確保、すでに同じ目的を持って地域で活動している団体同士が横の連携を図れる仕組みづくりが重要であることから、地域において最も身近に存在し、かつ、子どもを健全に育てるという目的が共有できる「学校」を拠点として連携し、地域住民が力を発揮できる機会や場を創出する地域教育力向上事業を展開する。

事業の推進にあたっては、以下の事項について特に留意する必要がある。

親としての責任を常に自覚できるよう工夫すること。

これまで家庭教育に関心が低かった保護者等に対するアプローチを工夫すること。

類似事業や他課事業との整合性に配慮し、連携・協力による効果的・効率的な運営に努めること。

学校との事業連携においては、学校へ過度の負担を掛けないよう配慮すること。

家庭と地域の教育力向上のための具体的方策

先の基本的考え方及び留意事項を踏まえ、家庭と地域の教育力向上のための事業を実施するにあたっては、次に掲げる具体的方策に取り組むことを提案する。

1 家庭教育支援事業の具体的方策

(1) 休日や学校行事などの機会を捉えた事業の実施

今の時代に生きる親を幅広く支援するため、従来の在宅の母親中心の家庭教育支援事業から、これまで、事業への参加が難しかった働く親、父親、祖父母等に配慮した事業展開が必要である。

特に父親の育児参加は、子どもの社会性を育てるためにも大切であり、父親が参加しやすいような事業設定が望まれる。

このため、これまで平日昼間のみであった事業の開設日・時間を見直し、休日等における事業の積極的な実施を提案する。

また、保護者を集めることができる最大の機会を考慮すると、幼稚園・保育園との連携や、学校行事の活用が望ましい。平成18年1月に策定された「宇都宮市学校教育推進計画」の中でも、家庭との連携の強化が謳われている。こうしたことから、学校との連携により、就学時健診や入学式、授業参観等の機会を捉え、時間を設けて「親学」講座を行うなど、家庭教育への意識啓発等の取り組みを行うことが必要である。

(2) 民間企業などと連携した出前型事業や啓発事業の実施

保護者の中でも特に子育てに無関心な層にアプローチするためには、あらゆる場を活用した事業展開を検討していかなくてはならない。

これまでのような生涯学習センターを開設場所の中心とした事業では、子育てに関心のある親の参加しか望めないことから、出前型の事業展開に力を入れるなど、事業運営の弾力化を提案する。

また、特に子育て中の親を雇用する企業については、安心して子育てができるような配慮を促す必要があり、家庭教育の大切さを理解してもらうなど、企業内での問題意識の高揚を図ることが非常に重要である。このため、出前講座の実施や各種パンフレット配付によるPRなど、積極的に啓発を行っていく必要がある。

(3) すべての「親」に対する相互交流事業等の推進

家庭の教育力向上のためには、現在子どもがいるすべての親に対して、親のニーズや子どもの発達段階に応じた学習機会を提供することが必要であることから、これまで取り組みの少なかった青少年期の子どもをもつ親については、親と子が一緒に活動する体験的プログラムを用いるなど学習機会の充実を図る必要がある。

また、中・高校生についても、子育てについての理解や親の子どもに対する感情などを、未来の親として学習する機会を設ける必要がある。

これらの事業を実施する際には、家庭教育学級というこれまでの硬いイメージではなく、参加する保護者や子どもが楽しめるプログラムを取り入れるなどの工夫が必要である。また、親同士の交流や少年補導センターなどの各種相談機関と連携を図るなど、受講後のフォロー体制として親同士あるいは親と各種相談機関とのネットワークの構築を促すことが重要である。

(4) 地域の力と連携した事業の推進

家庭教育を支援するためには、行政だけが支援するのではなく、地域の人々が親を支援できるような仕組みを構築することが重要である。

地域には子育ての経験者や主任児童員や青少年指導員など子どもの成長に関する知識をもった人材や、子育てサークルや子ども会、子育て支援団体といった子どもの成長に関わる支援活動を行っている団体や地域活動を行っている団体など、家庭教育を支援できる多種多様な力が存在している。

こうしたことから、家庭教育講座を実施するときに地域の人材や団体を活用したり、清掃作業などの地域活動に親と子の参加を促したりするなど、家庭と地域をつなぐことができるような、地域の力と連携した事業への取り組みが必要である。

2 地域教育力向上事業の具体的方策

(1) 地域で話し合う交流型啓発事業の実施

子どもは親や学校だけが育てるものではなく、社会全体で育てることが大切であり、それを担うのは地域の大人自身であるということを知覚することが、地域の教育力を向上させる取り組みのスタート地点である。

問題のある親を呼んで教育するという発想だけでなく、地域のコミュニティでの取り組みも積極的に促すべきである。若い頃、子育ては誰でも不安だったはずであり、それを取り巻く大人たちがどう支えていくか、地域住民自身の自覚をどう変えていくかを考えることが大切なのではないか。

こうしたことから、まず、地域で子どもを育てることについて住民同士で話し合うことから始める、参加・交流型の相互啓発事業の取り組みを提案する。

(2) 地域の様々な人々の参加を促す事業の実施

昨今、子どもの安全を守る取り組みに、元気な高齢者が参加・協力している姿が見られる。また、地域子ども教室に参加した大人たちの多くが、「大人自身にとっても有意義だった」と感じていることから、子どもの居場所づくりが大人の居場所づくりにつながり、子どもを見守る取り組みが大人の成長や地域の教育力の活性化につながることが窺える。

このことから、地域の教育力の活性化を図るために、PTA活動を卒業した親のほか、団塊の世代や大学生、企業などこれまで地域活動に参加する機会の少なかった人々についても、活動に導くことができるような事業を実施し、子どもの成長に関わることの喜びを感じることができる大人を1人でも多く増やすように努めることが重要である。

具体的には、地域活動ができる人材を育成するためにボランティア研修を実施したり、地域や他の自治体で住民が実際に実施している先進的な取り組み事例や成果を事例集などにまとめて紹介して地域活動参加の動機付けを行うことなどが有効である。

(3) 地域が実施する自主的な地域教育力向上事業への支援

近所の子どもたちの顔と名前が判るくらいの関係になるためには、大人自身が、子どもたちに名前を覚えてもらえるような活動に参加することが大切であり、地域の大人たちによる子ども向け事業や世代間交流の取り組みを活性化させていくことが有効である。

また、地域の人々が地域ぐるみで子どもを育てる事業を企画し、実施することは、活動に携わる大人たちの連帯感を高め、地域の教育力向上にも効果が期待できる。

このことから、育成会など地域に密着した社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、地域住民による世代間交流事業や学校支援事業などの子どもたちの成長を見守る様々な活動が活性化するように支援することが必要である。

(4) 地域全体で子どもを育てる仕組みの構築

地域では、子どもを健全に育成することを目的として、様々な団体や指導者が活動している。また、現在、地域が教育力を発揮して学校を支援していくために、各学校に「魅力ある学校づくり地域協議会」が設置され、保護者と学校、地域が一体となって子どもを育てる取り組みが始められることとなっている。

このような団体や組織、指導者が、個々に活動を充実させ活性化することも大切だが、この取り組みを地域全体に広げ、社会全体の大きな力とするには、関係団体間の横のつながりを構築することも大切である。

また、地域の人々にとって最も身近に存在し、子どもを健全に育むという共通した目的での活動がしやすい場として、「学校」は重要な位置を占める。このことから、「学校」を拠点として、各団体が連携しながら、子どもの安全確保対策や家庭教育支援事業など地域ぐるみで子どもを育む事業展開を支援する。

結びに

社会教育委員の会議では、家庭と地域の教育力向上に関する方策について、宇都宮市の現状や施策の問題点などを明らかにしながら、どうすればそれぞれの教育力が向上し、心豊かな子どもたちを育むことができるかを念頭に置きながら、協議を重ねて、このたび意見をまとめた。

この問題は、息の長い取り組みが必要であり、ただ単に意見をもとに事業を実施すれば良いというものではなく、実施者の取り組みの在り様が成否を握るといっても過言ではない。

このため、実施に当たっては、必要に応じて実施方法やプログラムの見直しを行い、効果の認められるものは積極的にその成果を発表する機会を持つなど、内容の充実・発展に努めること、及び、各家庭や地域住民の意識の向上を求めるものであるから、長期的視野に立った計画的で息の長い取り組みをすることが必要である。

また、国・県等の関係機関、関係団体、地域団体など、連携できるところはお互いに協力して事業に取り組み、より効果的・効率的な事業の推進に努めることが大切である。

国や県と同様、家庭と地域の教育力の向上は、本市においても喫緊の課題である。教育委員会はこの意見書を踏まえ、さらに市長部局を含めた各課と連携を図りながら、全庁を挙げて一体的な事業の展開に努めていただきたい。

資料4 家庭教育に関する各種調査の概要

1 平成19年度生涯学習・社会教育に関する意識調査

調査対象 15歳以上75歳未満の市民4,000人を無作為に抽出

調査内容 家庭の教育力に関する意識

調査方法 郵送によるアンケート方式

調査期間 平成19年7月1日から7月20日

回収結果 有効回収数(率) 1,526人(38.2%)

2 平成19年度家庭教育に関するアンケート

調査対象等

	調査対象		調査方法	有効回収数 (率)
1	保護者編			1,557人
	保育園年中児	園抽出(6園, 159人)	施設配布・回収	115人 (72.3%)
	幼稚園年中児	園抽出(3園, 360人)	施設配布, 郵送回収	144人 (40.0%)
	小学生・中学生	学校抽出(小7, 中4校) 小2年527人, 小4年 564人, 中2年545人	施設配布・回収	1,298人 (79.3%)
2	保育士・教員編			253人
	保育園保育士	市立各園につき1人	施設配布・回収	11人 (55.0%)
	幼稚園教員	私立各園につき1人	郵送	65人 (67.7%)
	小学校・中学校教員	市立各校につき2人	施設配布・回収	177人 (95.2%)
3	家庭教育支援団体 編	22団体	郵送	15団体 (68.2%)

* 家庭教育支援団体

家庭教育支援に関する次の取組を行っているグループ・団体

- ・ 保護者を対象とした親学習事業(子育てスキルの向上)
- ・ 保護者の育児不安解消
- ・ 保護者に対する育児・子育て支援情報提供
- ・ 良好な親子関係の構築を目標にした事業
- ・ 子育て支援者の育成事業

調査内容

保護者編	保育士・教員編	民間団体編
現在の家庭での子育て 子育ての楽しさやつらさ 子育ての不安や悩み 子どもの良いところ 子どものしつけ 親としての自分 子育て知識などの情報	家庭の教育力への現状認識 保護者の現状 家庭教育への支援	家庭の教育力への現状認識 家庭教育支援の取組状況 連携に関する意識 行政に期待すること

調査期間 平成19年7月から8月

3 平成19年度市政に関する世論調査

調査対象 満20歳以上75歳未満の市民3,717人を無作為に抽出

調査内容 親学

調査方法 郵送によるアンケート方式

調査期間 平成19年7月6日から7月23日

回収結果 有効回収数(率) 2,123人(57.1%)

【調査結果の概要】

「家庭教育」の意味の認知

- ・知っている 63.9%
- ・知らない 33.3%
- ・無回答 2.8%

家庭教育とは、乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族とのふれあいを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点です。

「親学」という言葉の認知

- ・聞いたことがある 48.8%
- ・聞いたことがない 49.0%
- ・無回答 2.2%

親学とは、保護者が子どもをより良く育てるために、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶことです。

子育て知識として知っていること(抜粋)

- ・朝食を食べない子どもは、体がだるい、疲れる、いらいらするなどの症状を感じているという調査結果があること 84.2%
- ・携帯電話やインターネットには、いい面と子どもにとって危険な面があること 83.4%
- ・子どもの夜更かしは、生活リズムを乱し、学習にも悪い影響を与えること 79.6%

資料5 パブリックコメントによる市民からの意見

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成20年1月30日(水)～2月22日(金)

(2) 意見の応募者数と件数

応募者数 13名

【内訳】 男女内訳：男性 2名，女性 11名

年代内訳：30代 2名，40代 10名，不明 1名

意見数 38件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		6	4	3		13

(4) 項目別意見数

	項目	意見数
1	計画全体について	3
2	現状について	3
3	基本理念について	3
4	基本目標について	1
5	乳幼児期の保護者に対する事業について	4
6	家庭と地域との関係について	3
7	施策3「家庭教育に関する意識啓発・情報提供の充実」について	2
8	施策4「子育て期に応じた学習機会の提供」について	6
9	施策5「次世代の親の育成」について	1
10	施策7「「社会の宝」として子どもを育てる地域活動の促進」について	2
11	施策8「関係機関，家庭教育支援団体等との連携の強化」について	5
12	施策9「企業との連携の強化」について	2
13	施策10「家庭教育支援センター機能の整備」について	1
14	家庭の教育力を支える4つの支援と役割について	2

2 意見の概要と市の考え方

計画全体について（3件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	支援事業全体について 身障者への視点が見られると良いと思う。 身障者親子も共に楽しめる、一緒に集い、認め合える交流学习体制を整えてほしい。	学習機会や情報提供など、すべての保護者を対象としているところですが、障がい者に対する視点も含んでいることを明確にするため、プラン本文中の表現に加えてまいります。
2	老人とのふれあいについて 老人とふれあう機会が減少し、老人を見ると泣く子もいると聞いているので、ふれあいの機会を持てるよう事業を組み合わせても良いと思う。	ご意見のとおり、核家族化が進行している現在、地域や学校などにおいて高齢者と子どもたちとのふれあい交流の機会を設けることは、「親力向上」のための支援として重要な要素と考えておりますので、このような視点を踏まえて、地域活動への支援や交流機会の提供などに取り組んでまいります。
3	メディアやネットとの関わりが深刻で、家庭教育への影響も大きいかと思うので、それらとの関わりについては、何か柱があってもいいのではと思う。	家庭教育へのメディアやネットの影響については、親学出前講座や家庭教育講座などにおいて取り組んでまいりました。 今後、学習機会や情報提供、地域や団体との連携などの事業実施において、重要なテーマとして捉えてまいります。

現状について（3件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	現状について 1)大人になりきれていない。心が子ども、体が大人の親が子供を育てている。 2)核家族化が進み、身近なコミュニケーションが絶たれている。 3)情報が氾濫し、情報に振り回されている。 4)地域とのつながりが疎遠である。転勤・転校等が頻繁にあり、地域に子どもが育てられる昔のような環境が崩壊している。	ご指摘の現状に関する内容は、大変重要な視点であると考えております。 情報の氾濫や地域で子育てを支えあう環境の崩壊などについては、すでにP6に盛り込んでおりますが、核家族化により身近なコミュニケーションが失われていることも重要な視点ですので、プランに記載してまいります。 (プランP6, 1(1)家庭教育に影響を与える社会環境の変化)

	意見の内容	意見に対する市の考え方
2	<p>家庭教育の現状は、本当にそのとおりと感じる。核家族が増えて、コミュニケーションの取り方がうまくできず、孤立してしまうパターンもあると思う。人とつながり、話をして、少しでも気持ちを軽くすることは大切である。</p> <p>両親が心身ともに健康であると、子どもも自然に健康になると思うので、このようなプランを進めて、よりよい人、町づくりができると思う。</p>	<p>核家族化により人と人とのつながりが少なくなったことなどを原因として、コミュニケーションに関する問題が重要となってきたものと認識しております。</p> <p>保護者の方の気持ちを軽くし、楽しく子育てできるよう、本プランを推進してまいります。</p>
3	<p>子どもに目をかけている家庭と、自由になってしまっている家庭と両極端になっている。目をかけている家庭でも、本当の子どもの心の動きを見ることができずに、子どもの言い分だけで判断してしまう親もいる。</p> <p>子どもの心をどのように伝え、人とつながりを作っていくのか難しく思っている。</p>	<p>ご意見のように、親が子どもとの心のつながりをしっかりつくり、子どもが他人ともうまく関係を作ることができるように自らも人とつながっていくことが必要と考えております。</p> <p>このような人とつながりを促進するような交流機会や学習機会の提供など、親学の推進に努めてまいります。</p>

基本理念について（3件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>社会が支える 支え守るの「守る」がほしいと思う。</p> <p>安心安全な環境が約束され、ゆったりと子育てができれば親の心に余裕が生まれる。</p>	<p>地域の方などによる子どもたちの放課後の居場所作りや登下校時の防犯パトロールなど、子どもたちにとって安全安心な環境作りも「親力向上」には必要であり、これらの「守る」ことも含めて、「社会が支え」と表現しております。</p>
2	<p>親がかがやき <u>親も子も</u></p> <p>親がかがやけるのは、子どもが健やかに成長してこそ。親が輝くための道具やそのための犠牲となる子どもがでてこないようにしたい。</p>	<p>親が社会に支えられ、自分を磨くことにより親としての自信と心安らかな気持ちを持てる状態（＝親力が向上している状態）を、「親がかがやき」と表現しております。</p> <p>ご懸念の点につきましては、十分配慮して計画を進めてまいりたいと思います。</p>

	意見の内容	意見に対する市の考え方
3	<p>子どもの夢を育む 夢を育んでいく 親や地域社会の夢も含めて、それぞれが夢を育んでいけることが大切。認め合い寄り添いながら家庭教育を進めたい。</p>	<p>この計画は、未来を担う子どもたちを育むために、家庭の教育力向上を図る大きな方向性として「親力の向上」が必要であると考え、本市が取り組むべき事業をまとめたものとなります。</p> <p>親や地域社会がそれぞれに持つ夢を実現していくことも、社会全体において大変意義のあることと考えておりますが、この計画における大きな到達点として、子どもが夢をもち、育んでいけるような家庭教育の実現を目指してまいります。</p>

基本目標について（1件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>もっと明確に打ち出してみてもどうか。 共感、支え、愛情を合言葉に、親も変わる社会も変わることで親力の向上を目指す。基本指標の子育てが楽しいと感じる親の割合の増加は、親や社会の共感、支え、愛情が集積すれば実現できる。</p>	<p>ご意見のように、親と社会相互の共感などが親力向上には必要ですが、家庭教育や親力向上を図る上で、親の努力や責任だけが問題となるのではなく、社会全体に関わりがあることを強く訴えていく必要があると考えており、親力が向上している状態を「親が自信を持ち、安心して、子どもを育てることができ」とし、このような状態となるように「社会全体で支援すること」を目標として捉え、プランを推進してまいります。</p>

乳幼児期の保護者に対する事業について（４件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>初めて妊娠したとき、ママパパ学級にもしっかり参加し、育児書も読み、なんとなく自信があったが、出産してみると、自分の母は経験を忘れてしまって頼りにならず、助産師にも相談したが余計落ち込み、毎日つらい日々が続いたが、今、友人たちと話してみると、皆、同じようなつらい経験をしている。</p> <p>妊婦のママパパ学級のときに、乳幼児・幼児の子育て中のママとの交流があると良いと思う。現役のママからのアドバイスが一番である。</p>	<p>事業番号４「家庭教育サポーターの養成」や事業番号１１「プレママパパ事業」などにおいて、子育ての先輩との交流を深めることができるよう、子育ての先輩としてアドバイスできるような人材の育成や出産前から交流機会の提供などに努めてまいります。</p>
2	<p>子育てサークルなども、案外身軽に動ける妊婦のうちから参加できると良い。</p>	<p>事業番号１１「プレママパパ事業」において、出産前から、子育て中の親子と交流することができるよう積極的に取り組んでまいります。</p>
3	<p>乳幼児期の子育てがうまくいくと、その後の子育てが楽しみながらスムーズにいくのではないかと思う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、交流機会や学習機会の提供など様々な事業の中で、乳幼児期の子育てを支援してまいります。</p>
4	<p>毎年、新米（子育て）の親が生まれているので、年度初めは、初心者向けの勉強会を開いていただきたい。</p>	<p>現在も、初めて子どもを持つ保護者を対象とした講座を実施しているところですが、今後も、事業番号１０「家庭教育講座の充実」において、さらなる充実に努めてまいります。</p>

家庭と地域との関係について（3件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>貢献することの心地よさを教えてあげるとよい。強制ではなく、小さな貢献活動を行うことにより、地域として自分自身の必要性を認識し、その地域とともに自らの子どもも育ち、地域の子どもの育成に関し積極的に参加したくなるような雰囲気作りを行う。例えば、地域のごみ拾いや缶拾いで集まったお金で小さなお祭りを開くなど。</p>	<p>親力向上のためには、家庭が地域に参加すること及び地域が家庭に参加を促すことなど、家庭と地域とのつながりを再生させることが、非常に大切であると考えております。ご意見を参考に、意識啓発及び家庭と地域とのつながりをつくる活動の促進に取り組むとともに、地域における雰囲気作りの大切さなどをプランに記載してまいります。 (プラン P34, 1(1)地域からの支援)</p>
2	<p>地域と家族の関係や、地域がみんなの力を必要としていることの緩やかな啓蒙、地域が家族を育てる環境の再認識がポイントとなると思う。</p>	
3	<p>家庭ごとに、子育てについて、しつけや自分自身に対する努力や我慢の程度、他人に対する優しさの度合い、感動の仕方も違ってきている中、親力を広め、磨いていくためには、大人の温度差を少しでも狭めるために参考となるような会話の場が必要と思う。</p> <p>最初は、クラスや学年でも良いと思う。そして、地域の人たちに情報を発信し、子どもに対し周りの大人が同じように接することができるように会合を持ち、他人の意見を聞いて、気づき、心を広く持ち、新たになれるといいと思う。</p> <p>親自身が他人から見るとどのように見られているか気づくことが大切と思う。</p>	<p>これまでも、地域の皆さんが子どもの育ちなどについて話し合う「地域教育力向上フォーラム」を開催するなど、家庭や地域、学校などが子どもの育ちについてともに考え、行動することができるよう、意識啓発事業に取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、学校・家庭・地域が連携する組織として各小中学校に設置されている「魅力ある学校づくり地域協議会」の事業の促進を図るなど、学校を場にしながら、家庭と地域を築くことができるよう、支援してまいりたいと思います。</p>

施策3「家庭教育に関する意識啓発・情報提供の充実」について（2件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>象徴的な家族（キャラクター）を設定し、分かり易く、身近な家庭環境の問題を提言してはどうか。何処の家族も、色々な問題を抱えており、代表的な問題とその対策をマンガや絵で教えてあげるのはどうか。</p>	<p>今年度、「親学」を推進する中、啓発パネルや広報紙面において4コママンガを活用するなど、各家庭内で問題となる状況を提示し、啓発を行ってまいりました。</p> <p>ご意見を参考に、今後も、保護者の方に、より分かり易く、身近な問題として捉えていただけるよう努めてまいります。</p>
2	<p>より多くの方が手に取り、開くような紙面づくりが人を集めることにつながる。悩む人をひきつけるような広報が必要である。</p>	<p>今年度から就学前の子どもをもつ保護者を対象に発行している「親学情報誌KODOMO LOOK（こどもるっく）」では、20歳代～30歳代の保護者の方の関心を引き、手に取り、読んでいただけるような紙面づくりを心がけています。</p> <p>今後も、親学に関する内容や、講座、団体等が開催するイベントの情報など、多様な情報を収集し、悩む人もひきつけるような情報の提供に努めてまいります。</p>

施策4「子育て期に応じた学習機会の提供」について（6件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>乳幼児を持つ家庭への支援は充実しており、自分も、公的私的にもたくさんある育児サークルに加入したり、親子イベントに参加したりして、育児について学んだり、いろいろな人と交流することができた。</p> <p>しかし、子どもが小・中・高校と大きくなるにつれ、子への接し方や悩みも変化してくるのに、それを学んだり相談したりする場所がほとんどない。「子の成長、年代に合わせた親のあり方」を学ぶ機会を作っていただきたい。</p>	<p>事業番号10「家庭教育講座の充実」において、乳幼児をはじめ、小学生、思春期の子どもをもつ保護者まで、幅広く、子どもの成長や年代に合わせた講座の実施に努めてまいります。</p>
2	<p>子どもが小さいお母さんと呼ぶには、「託児つき」というのが魅力である。母となり社会と切り離されたように感じるこの時期に、「学ぶ場」が得られたら素晴らしいと思う。親力をつけるための講座に期待している。</p>	<p>事業番号10「家庭教育講座の充実」において、講座の内容や対象者に応じて、より参加しやすい、魅力的な講座となるよう、講座の充実を図ってまいります。</p>

3	子育ての悩みを持っている人は、自分も含め周囲の人の話を聞いても、本当に多い。講座などになかなか行けない人も多いと思うので、各学校で年1回でもテーマを変えながら、「親力」についての講座を開いていただきたい。	講座に出向くことが難しい方々への対応として、今年度より「親学出前講座」を幼稚園や学校などに保護者が集まる機会を捉えて実施したり、「魅力ある学校づくり地域協議会」による親学の取組を促進するなど、学校等での学習機会の提供を行っているところです。
4	新成人、新社会人、妊娠中のパパママ講座、1ヶ月児健診、1歳児健診、入園入学などの機会に親学を実施してはどうか。	今後も、幼稚園や学校、PTA等との連携や関係部局との協力により、保護者の方が参加しやすい、機会を捉えた学習機会の提供に努めてまいります。
5	多くの親は、一般論や知識を求めるというより、それを子育てや人との関わりにどのように生かしたらいいのか、「我が家・私はどうしたらいいのか」を求めている。それには、次の行動のきっかけ作りになる気付きがあるファシリテーションによる学習が有効だと思う。	「親学出前講座」や生涯学習センターにおける家庭教育講座などにおいて、参加する保護者自身がどのように行動したらいいのか気付くことができるようなワークショップによる親学を実施してまいりました。 今後も、保護者自身の行動をきっかけをつくるような学習機会の提供に努めてまいります。
6	父親と祖父母への学びや気付きの機会があるのはすばらしい視点である。	これまで取り組みの薄かった父親や祖父母への学習機会の提供について、今後の課題として、積極的に取り組んでまいります。

施策5「次世代の親の育成」について（1件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	男性の根本的な考え方が変わらなければ、会社での育休制度の改正や父親の家庭教育への参加にはつながらない。学校等からの支援として、子どもの頃から、学校で生命や育児の教育をしっかりと受けることが必要だと思う。施策5は重要です。	施策5「次世代の親の育成」において、学校等との連携を図りながら、子育ての楽しさや家庭の役割等について学習する機会の提供に努めてまいります。

施策7 「社会の宝」として子どもを育てる地域活動の促進」について（2件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>施策7について。交通ルールを守らない大人,順番を無視して列に割り込む大人,キレる大人など,子の規範となるべき大人が減ってきている。まず,大人が「大人力」を高め,手本となるように,意識の向上を図っていかねばと思う。公衆道徳の徹底が,ひいては正しい子育てにつながっていくのではないか。</p>	<p>施策7「社会の宝として子どもを育てる地域活動の促進」において,大人自らが,子どもたちが健やかに育っていくために何ができるか,何が必要かなどを考え,実践を促すような,意識啓発や支援に取り組んでまいります。</p>
2	<p>育成会・子ども会・中高生の活動など自治会活動も地区によって活動の差があるので,その地区ごとの指導が必要に思う。</p> <p>P T A活動をしていたときに,父親の活躍する場をつくらうと呼びかけてみると,8割がお母さん方で,父親の出番を子どもたちに見せたくてもうまくできなかった苦い経験がある。</p>	<p>地域における子育て環境を整備していくためには,それぞれの地域の状況に応じた活動が必要であると考えておりますので,これまでも,地域の皆さんが子どもの育ちなどについて話し合う「地域教育力向上フォーラム」を中学校または小学校区単位での開催や,地域の方による子どもの居場所作りへの支援,地域活動を行っている方を対象にした研修などを実施してまいりました。</p> <p>今後も,各地域に応じた活動が活発になるよう,意識啓発,地域やP T Aなどに対する指導者研修などの実施に努めてまいります。</p>

施策8 「関係機関,家庭教育支援団体等との連携の強化」について（5件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>格差について</p> <p>地域・企業・大学の支援の有無,規模の差で,P T A活動に差が出て,それが親力,子どもの経験の差となって表出しているので,行政に調整していただくとありがたい。</p>	<p>現在の教育は,地域や企業,小学校,中学校など様々な組織や団体などとの連携が必要であると認識しておりますことから,各学校にこのような連携を促進する体制として「魅力ある学校づくり地域協議会」の設置及び事業の促進に取り組んでまいりました。</p> <p>今後も,これらの事業のさらなる促進を図るとともに,P T Aの皆様とも連携を進めてまいりたいと思います。</p>
2	<p>P T A講習会について</p> <p>近隣のP T Aで開催される講演会に出られるよう,相互協力してゆくのも良い。</p>	

	意見の内容	意見に対する市の考え方
3	ネットワーク化について どの支援団体がどの事業にどんな形で取組んでいるのかわかると、交流が図りやすい。お互いの持ち味を生かすためにも、情報交換をしたいと思う。	それぞれの家庭や親の状況に合わせたきめ細かな対応を行うためには、支援団体の取り組みが必要不可欠と考えておりますことから、支援団体間の交流や行政との連携体制を確立するための第一歩として、支援団体を対象に「家庭教育に関するアンケート」を実施し、実態の把握を行ったところです。 今後、事業番号27「家庭教育支援団体連携促進事業の実施」において、それぞれの強みを生かしながら協力し合うような、支援団体との連携体制の強化を図るための事業の具体化を行ってまいります。
4	親も子どもも多様な人との関係を作る場が少なくなってきたと思う。 我が家は、支援団体に入会し、異年齢の子どもとその親と関わっているおかげで、親も子ども自分らしく生きていると感じている。 新たなプランをたてるのも大切かもしれないが、こういう既存の団体をバックアップしたり、協働で活動していったほしい。	
5	支援団体の活動に、本当に情報を必要としていたり、悩みを抱えていたりする人に足を運んでもらうには、資金不足のため団体には広報する力が足りない。この点、市の事業は強く、ネットワーク作りに期待している。	

施策9「企業との連携の強化」について（2件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	企業への働きかけは、今後必須と思うので、その点も素晴らしい。	家庭の教育力の向上を図るためには、家庭、地域、学校、企業が互いに協力し合うことが必要であります。企業に対する働きかけは、今後の大きな課題として重要であると認識しております。 今後、関係部門との連携を図りながら、事業番号29「事業者訪問の実施」に取り組むとともに、事業番号31「宇都宮版CSR」の構築や事業番号32「親力向上支援協力企業顕彰制度の構築」など事業の具体化に向け、検討を進めてまいります。
2	学びの場と時間の確保が必要な家庭教育支援の周知と実行には、企業による積極的な取組が必要である。企業に求める子育て応援として、例えば、休暇取得促進では「親学参加休暇」や、勤務体制・形態では「フレックスタイム制」「勤務時間短縮」といった取組が良いと思う。	

施策10「家庭教育支援センター機能の整備」について（1件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>育児中は子どもと一対一で過ごす時間が多く、同じように子育てをしている人たちとの交流が持てず、また悩みを相談するにもその場所や機会がまだまだ少ないと思う。</p> <p>いつでも子どもと一緒に車で気軽に行けて、同じ世代の人たちが同じ子育て奮闘中の人たちと、年間を通じて遊びながら、交流しながら過ごせる場所をつくってほしい。気兼ねなく育児やしつけなどの相談にも常時のってくれるような場所でもあってほしい。</p> <p>そのような場所があれば、子どもも同世代の友だちができ、子育てに悩んだらそこを訪ねて、いろいろなことを子どもと一緒に学びながら成長していけると思う。</p>	<p>本市では、乳幼児をもつ保護者が、他の親子と交流したり、子育てについて相談したりできるよう、「子育てサロン」や「子どもの家」を整備しているところです。</p> <p>今後は、それぞれの事業の充実を図るとともに、すべての保護者がこのような場や機会を利用することができるよう、プランに記載してまいります。</p> <p>（プラン P28・P31，事業番号 3 3「家庭教育支援センター機能の整備」）</p>

家庭の教育力を支える4つの支援と役割について（2件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>「家庭の教育力を支える4つの支援と役割」はとても重要だと思う。ぜひ推進実現に向け頑張っていたきたいと思う。期待している。</p>	<p>家庭の教育力の向上を図るためには、家庭、地域、学校、企業が互いに協力し合うことが必要であり、行政においては、そのために必要な事業に取り組んでまいります。</p>
2	<p>親力は、父と母の考えと同居する祖父母と、近所の大人たちの協力がないと成り立たないと思う。</p> <p>学校・家庭・地域の連携を言われてきたが、PTAや地区の役員を抜けると情報が入らないのが現実である。月に1度は地元の学校のホームページで子どもたちの様子を見ているが、もう少し地元の人たちも見てわかるように学校（生徒・児童）の様子を校長だより等をとおして教えていただきたい。</p> <p>親力＝地域力 学校・家庭・地域の連携</p>	<p>ご意見のとおり、「社会の宝」として子どもたちを育てていくためには、地域の方が学校での子どもたちの様子を知るなど、学校からの積極的な情報提供や保護者たちとの交流が必要であり、これまでも、地域の方に学校の様子を見ていただく学校公開日を設けたり、学校と家庭・地域が連携する体制づくりとして各小中学校に「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置してまいりました。</p> <p>今後も、親力を支えるための学校からの支援として、地域に対して積極的に情報を提供するなど、地域に開かれた学校づくりに努めるようプランに記載してまいります。</p> <p>（プラン P34， 1（2）保育園，幼稚園，小・中学校等からの支援）</p>

資料6 本市における家庭教育支援に関する事業・取組の現状(平成19年度)

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22							
子どもに対して							(男女共同参画課) 教育資料配布						乳幼児ふれあい交流事業(子育てサロン)																	
													性とのちの健康教育出前講座(健康増進課)																	
保護者に対して	保育園						小学校						中学校						高等学校						大学					
	幼稚園																								短大・専門					
家庭教育手帳配布(生涯)	「ふれあいのある家庭づくり」事業(家庭の日推進事業)(青少年課)																													
	子どもフェスタ・青少年健全育成推進大会(青少年課・生涯学習課)																													
ちびっこフェスタ(児童福祉課)																														
情報誌「にこにこ子育て」発行(児童福祉課)																														
親学情報誌発行(生涯学習課)						もぐもぐだより(学校健康課)																								
						学校の各種便りを活用した啓発・情報提供(学校)																								
						保護者への参加・参画促進(学校)																								
																		啓発・情報提供												
子育てアカデミー出前版・親学出前講座(生涯学習センター・生涯学習課)																														
子育て応援出前講座(教育企画課)																														
家庭教育講座(生涯学習センター) 宮子ふれあいラック(図書館)												男女共同参画推進出前講座(男女共同参画課)																		
																		健全育成出前講座(青少年課)												
						家庭教育講座(生涯学習センター)						家庭教育学級(生涯学習センター、コミセン)																		
												親子教室(生涯学習センター、コミセン)																		
おはなしひろば(図書館)																														
子育て広場(生涯学習センター)																														
子どもの家子育て支援事業(生涯学習課)																														
地域子育て支援センター事業(子育てサロン)																														
ママパパ学級(保健センター)						食育講座(健康増進課)																								
						すこやか親子講座(健康増進課)																								
学習機会提供																														
子ども総合相談(児童福祉課)																														
子ども発達相談(子ども発達センター)																														
子育て相談ホットライン(健康増進課)																														
												思春期相談(保健センター)																		
												教育相談(教育センター)																		
												少年相談(少年補導センター)																		
相談																														

特に父親に向けて

ママパパ学級（保健センター）

地域子育て支援センター事業（子育てサロン）

親子教室（生涯学習センター，コミセン）一部講座

祖父母に対して

グランパ・グランマ孫まご講座（子育てサロン）

家庭教育学級等の講座（生涯学習センター）

地域に対して

「社会の宝」として子どもを育てる意識の啓発（生涯学習課）

地域教育活動支援事業（生涯学習課）

魅力ある学校づくり地域協議会の事業促進（生涯学習課，学校教育課）

青少年健全育成推進大会（青少年課・生涯学習課）

関係機関に対して

幼稚園における親学への支援（教育企画課）

保育園育児講座補助金（児童福祉課）

学校と家庭との連携の強化（学校教育課）

学校等との連携による子育てアカデミー出前版・親学出前講座（生涯学習センター・生涯学習課）

保護者会・PTAとの連携の促進（生涯学習課）

支援団体に対して

家庭教育講座における支援団体・支援者の活用（生涯学習課）

子育てサポーター養成（平石地区市民センター）

企業に対して

企業との連携による子育て応援出前講座（教育企画課）

「ふれあいのある家庭づくり」事業（企業啓発）（青少年課）

資料7 本市における家庭教育支援に関する事業・取組の将来像(計画実施後)

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
子どもに対して												(男女共同参画課) 教育資料配布	乳幼児ふれあい交流事業(子育てサロン)						映像資料作製・活用 (生涯学習課)	新成人に対する親学実施 (生涯学習課)			
													性といのちの健康教育出前講座(健康増進課)							性教育サポート事業 (学校健康課)			
保護者に対して	保育園			幼稚園			小学校					中学校			高等学校			大学					
																		短大・専門					
「ふれあいのある家庭づくり」事業(家庭の日推進事業)(青少年課)																							
子どもフェスタ・青少年健全育成推進大会(青少年課・生涯学習課)																							
ちびっこフェスタ(児童福祉課)																							
情報誌「にこにこ子育て」発行(児童福祉課)																							
親学情報誌発行(生涯学習課)						もぐもぐだより(学校健康課)																	
						学校の各種便りを活用した啓発・情報提供(学校)																	
						保護者への参加・参画促進(学校)																	
						家庭教育の手引きの作成(生涯学習課)												啓発・情報提供					
啓発用映像資料作製・活用(生涯学習課)																							
ITを活用した学習機会の提供(生涯学習課)																							
子育てアカデミー出前版・親学出前講座(生涯学習センター・生涯学習課)																							
子育て応援出前講座(教育企画課)																							
男女共同参画推進出前講座(男女共同参画課)																							
健全育成出前講座(青少年課)																							
家庭教育講座(生涯学習センター)						家庭教育学級(生涯学習センター, コミセン)																	
親子教室(生涯学習センター, コミセン)																							
おはなしひろば(図書館)																							
子育て広場(生涯学習センター)																							
子どもの家子育て支援事業(生涯学習課)																							
地域子育て支援センター事業(子育てサロン)																							
ママパパ学級(保健センター)						食育講座(健康増進課)																	
						すこやか親子講座(健康増進課)												学習機会提供					
子ども総合相談(児童福祉課)																							
子ども発達相談(子ども発達センター)																							
子育て相談ホットライン(健康増進課)																							
思春期相談(保健センター)																							
教育相談(教育センター)																							
少年相談(少年補導センター)																							
相談																							

特に父親に向けて

- ママパパ学級（保健センター）
- 地域子育て支援センター事業（子育てサロン）
- 親子教室（生涯学習センター，コミセン）一部講座
- ファザーリングの推進（男女共同参画課）**

祖父母に対して

- グランパ・グランマ孫まご講座（子育てサロン）
- 家庭教育学級等の講座（生涯学習センター）**

地域に対して

- 家庭教育サポーターの養成（生涯学習課）**
- 子ども情報センター事業の拡充（生涯学習課）**
- 「社会の宝」として子どもを育てる意識の啓発（生涯学習課）
- 地域教育活動支援事業（生涯学習課）
- 魅力ある学校づくり地域協議会の事業促進（生涯学習課，学校教育課）
- 青少年健全育成推進大会（青少年課・生涯学習課）

関係機関に対して

- 幼稚園における親学への支援（教育企画課）
- 保育園育児講座補助金（児童福祉課）
- 学校と家庭との連携の強化（学校教育課）
- 学校等との連携による子育てアカデミー出前版・親学出前講座（生涯学習センター・生涯学習課）
- 保護者会・PTAとの連携の促進（生涯学習課）

支援団体に対して

- 家庭教育講座における支援団体・支援者の活用（生涯学習課）
- 子育てサポーター養成（平石地区市民センター）
- 家庭教育支援団体連携促進事業の実施（生涯学習課）**
- 市民企画提案型講座の実施（生涯学習課）**

企業に対して

- 企業との連携による子育て応援出前講座（教育企画課）
- 「ふれあいのある家庭づくり」事業（企業啓発）（青少年課）
- 事業者訪問の実施（男女共同参画課）**
- 「宇都宮版CSR」の構築（商工振興課）**
- 親力向上支援企業顕彰制度の構築（生涯学習課）**

家庭教育支援センター機能の整備（生涯学習課）

- 拡充事業
- 新規事業
- 重点事業**

おやりよく
宇都宮市 親 力 向上支援プラン

発行：平成20年3月

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028(632)2674

FAX 028(632)2765

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
